

スパイラルレポート2008

2008年度copeしが 社会・環境報告書



私たちには、モノサシがあります。

トップメッセージ

2008年、組合員の利用と活動に支えられて、事業をすすめることができました。組合員をはじめ、関係者各位に心より感謝申し上げます。

食、暮らし、雇用、食料・農業、そして政治、2008年は、様々な不安と問題をわたしたちに投げかけました。

また、餃子事件に始まり、食の安全が揺らぎ、生協の真価が問われた1年でした。改めて食の安全・安心の再構築で掲げている課題を柱に、組合員のくらしとしっかり向き合ってまいります。

一連の食品問題は、中国をはじめ我が国の食の海外依存が大きくクローズアップされることとなりました。世界的な食料不足も今後問題になってきます。日本の農業の現状は、高齢化や担い手不足等深刻な状況です。食料自給率が問題になる中、事業と組合員活動両面から生産者と組合員のつながりが本当に大切です。

さらに今日的な課題である食の大切さを学ぶ取り組みや、様々な情報が氾濫する中、ものの本質をつかみ、きちんと行動できる消費者としての学習活動・商品学習が大切です。

春と秋にばくばくパーティを開催し、試食商品を前にくらしのことを話し合っていただき、3万5千人の参加を集めました。ばくばくメモをいくつか拝見し、家族の会話が弾んだり、友達同士で子育てや子どもの将来のこと語り合ったり、大きなつながりが生まれています。食の不安を訴えながらも、お気に入り商品や、生協へのさらなる信頼を寄せていただいていることもよくわかりました。

家族や組合員同士のつながり、語り合いの中に、気づきとしづなが生まれていることこそコープしがの強みであり、協同の組織であると思います。このことに確信をもって、地域のネットワークを活かしながら、県民の豊かなくらしの応援と協同の輪をさらに広げてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

2009年6月 生活協同組合コープしが 理事長 西山 実

6 地上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。1993年3月、滋賀県の4生協は「自然・世界とともに発展する生協」をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。シンボルのスパイラル(うず巻き)は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに求心と拡大、進化の軌跡などの発展を象徴しています。私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にして生きていきたいと思います。



- 安全・安心な商品づくりや、安全確保のための運動政策に取り組んでいます。 食の安全.....P5~7

- 家族みんなが安心して暮らす商品・保障・サービスを提供しています。 事業内容.....P8~9

- 滋賀の環境を守るために行動しています。 環境保全.....P14~15



聴く、話し合う、つなぐ



第27回通常総代会



組合員の意思決定により運営しています。

① 総代

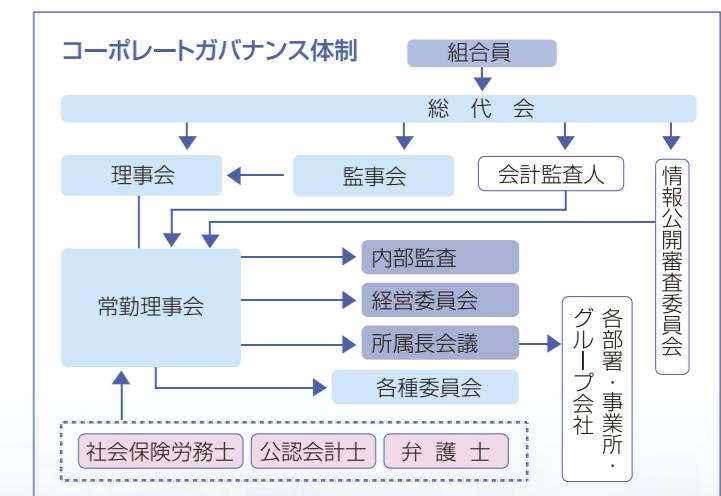
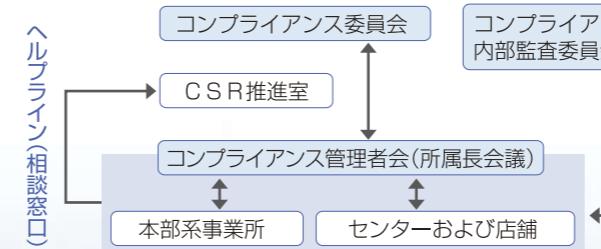
総代は組合員の代表として、組合員の意志を踏まえ、総代会に出席し、活動方針や予算等の議案を審議し、議決します。

② コーポレートガバナンスの状況

2008年4月より施行された改正生協法に基づき、各機関の権限と責任を明確にするため、定款や総代会、理事会、監事會の規約規定等を改定し、代表理事の選任や理事会議事録の取り扱いなど理事会運営の改善を行いました。

③ コンプライアンス経営

地域や組合員から信頼されるコープしがをめざし、より高い倫理観を以て事業活動を行うために2005年10月「コンプライアンス宣言」を公表し、コンプライアンス経営の取り組みを開始しました。



- 人と人とのつながりを大切に、みんなでささえあう街づくりをめざしています。 地域貢献.....P10~11

- 組合員一人ひとりの願いを実現するため、自発的活動や学習会を行っています。 組合員活動.....P12~13

餃子問題も尾を引くわね。
もっとチェックを厳しくしないとね。

copeしが コンプライアンス宣言

copeしがは1993年3月に4つの生協が合併して誕生しました。

わたしたちは、その合併趣意書において、「一人ひとりの組合員の声を大切にする民主的で人間らしい組織づくりをめざします」「人間にも自然にもやさしい暮らしを創造します。地域での幅広い協同を通じて人間尊重の社会づくりをめざします」と掲げ、活動を進めてきました。

そして、組合員、職員の粘り強い活動で、事業運営、組合員活動で大きな前進を得て、今では、滋賀県下における最大の消費者組織となりました。

一方で、今日、国内はもとより国際社会においては、法令遵守はもちろん、高い倫理観、社会的責任を持った事業運営が求められています。

しかしこの間、「企画支援システム導入における経理操作問題」「常勤役員の任期途中の辞任」など、生協の存立基盤を揺るがすような、いくつかの問題を起こし、組合員の信頼を損ねてしまいました。このようなことを二度と起こしてはなりません。

私たちはこの教訓から、2003年11月にコンプライアンス検討委員会を発足させ、コンプライアンス経営のあり方について検討し、「copeしがのあるべき姿、進むべき方向」を内外に明らかにしていくため、このコンプライアンス検討委員会の「copeしがのコンプライアンス経営確立のための提言」に沿って事業運営を改善、改革して行くことを理事会として確認しました。

私たちは、1995年のICA(国際協同組合同盟)大会において、定められた協同組合の基本的価値「誠実、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値」を、とりわけ大切にします。

copeしがで働く私たち一人ひとりが、法令及び規則、ルール、社会的規範を守り、すべての利害関係者、とりわけ組合員の暮らしに役立つため行動し、その使命を果たすために全力を尽くします。

私たちの第三次中期計画において、“copeしがは正直に「くらしの安心とぬくもり」を提供し、人のつながりと琵琶湖を大切にする心を育みます”というcopeしがの使命を決めました。この使命を貫くため、全役職員により「自主行動基準」を定め、それを遵守し、より一層透明性のある、開かれた生協づくりを進めていくことを宣言します。

2005年10月17日

生活協同組合 copeしが
理事長 中出 浩

コンプライアンス(倫理・法令遵守)基本方針

基本理念

copeしがは、協同組合における、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎として、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とします。

さらに、「正直に『くらしの安心とぬくもり』を提供します。そして人のつながりと琵琶湖を大切にする心を育む」ことを使命として、組合員のくらしと地域社会に貢献し続けるためあらゆる面で法令を遵守し、高い倫理感をもって行動します。

基本方針

- copeしがは、組合員の暮らしへの貢献を図るため、有形・無形の商品の供給とサービスを提供します。
- copeしがは、生活者の組織として関係団体との共同共助を大切にし、地域の一員として地域社会に貢献します。
- copeしがは、事業活動をすすめるにあたり、公正かつ適正なる行動規範・基準の実践と法令を遵守します。

分野ごとに次の方針を遂行します

① 生協利用について

- 組合員の安心、満足、信頼を旨とした高品質の商品・サービスを提供します。
- 組合員が求める商品・サービスの安全性の確保や品質管理の改善に努めながら、開発・製造・提供します。

② 生協運営について

- 組合員の権利を守り、高い倫理観を持って誠実に職務を行います。
- 誰もが参加できる、一人ひとりの声を大切にした運営と適正な機関運営、情報の開示、コミュニケーションを強めます。

③ 事業運営について

- 生活協同組合の基本的価値と社会的責任及び公共的使命を認識し、健全な業務運営を行います。
- 生協の資産を適正かつ有効に運用し、限られた時間とコストの中で組合員にとっても職員にとっても、もっとも有効な成果が達成できるように努めます。法令や規程に基づき適正にすすめるとともに、危機管理を強めます。

④ 地域社会について

- 社会の一員としての自覚を持ち、地域社会に積極的に参加し、社会の信頼を得るようにします。
- 地域社会の一員として、さまざまな団体とお互いの自主性を尊重しながら交流を深め、協力協同のネットワークづくりをすすめます。行政との健全な関係づくりをすすめます。

⑤ 環境保全について

- 環境保全に積極的に取り組み、未来世代に「美しい琵琶湖」と「より豊かで公正な」社会を残すように努めます。
- 環境政策に基づき環境に配慮した事業活動をすすめます。環境マネジメントの手順書や地球温暖化防止自主行動計画などルールや方針を遵守し、業務の改善と環境負荷削減に努めます。

⑥ 取引先について

- すべての取引先等に対して公正な関係で誠実な業務を行います。
- 公正で透明な取引を行います。取引先との信頼関係とルールの遵守により、商品の品質を高め、安全を確保するパートナーとしての関係を強めます。

⑦ 職員、職場、人権について

- 組合員をはじめ取引先や外部関係者など、すべての人格を尊重し、社会経済の健全な発展に貢献します。
- 一人ひとりの職員の個性と人格を尊重し、コミュニケーションを大切にした風通しの良い組織風土をつくります。

⑧ 情報管理について

- 事業活動、組合員活動など正しく理解いただけるように適時、適切な情報開示を行います。
- 事業で知り得た非公開情報は他に漏らしません。また、組合員と役職員の個人情報は一人ひとりに関わるものとして、個人情報保護法とcopeしがの方針、規約、規程に基づき厳正に管理し、本人の同意無しに目的以外に利用したり、第三者に提供、または公開しません。

⑨ 方針徹底に向けての組織のあり方・ありたい姿

- 以上の方針はトップ自らが率先垂範するとともに、全役職員が理念の共有化を図り、マネジメント力量の向上と改革に努めます。
- お互いの意見を尊重し合い、どんなことでも相談し合える職場を目指します。すべての役職員が目標と責任を分かち合い、協力して、互いに研鑽し合える組織風土を築きます。

自主行動基準

1 組合員の願いを実現するために

- ① 組合員の願いに応える商品・サービスを実現します。
- ② 組合員の声を聴き、誠実に対応します。
- ③ 正確・適切・正直な商品情報の提供に努めます。
- ④ 商品事故や法令・基準違反を防ぎ、発生した場合も万全の対応をします。
- ⑤ 組合員個人の情報は「お預かりしたもの」として大切に扱い、他には漏らしません。
- ⑥ すべての組合員に分け隔てなく公平に対応します。

2 健全な経営と運営をすすめるために

- ① 法令や定款、規約、内部諸規程に基づき健全な事業経営をすすめます。
- ② ルールに基づく適正な機関運営をすすめます。
- ③ 適切な情報公開・開示をすすめます。
- ④ 内部監査の充実を図ります。
- ⑤ 役員や指導的立場の職員はその責任の重さを自覚し職務を遂行します。

3 社会から信頼されるコープしがをめざして

- ① 関連する法令を積極的に遵守します。
- ② 交通事故・違反ゼロを目指します。
- ③ 地域に信頼される施設管理をすすめます。
- ④ 琵琶湖、地球環境を守り良くする活動をすすめます。
- ⑤ 社会貢献をすすめます。
- ⑥ 知的財産権を遵守します。

4 取引先・生産者のみなさんと健全な関係を築くために

- ① 取引先の選定は公正に行います。
- ② 対等・平等・公正な取引をすすめます。
- ③ 不当な要求等は禁止します。
- ④ 贈答や接待は社会通念上許容される範囲に留めます。

5 よりよい職場、安全で働きがいのある職場の実現をめざして

- ① 基本人権と個人の尊厳を尊重します。
- ② セクシャルハラスメント行為は禁止します。
- ③ プライバシーを保護します。
- ④ 健全な職場環境の整備に向けて改善をすすめます。
- ⑤ 風通しの良い組織風土を築きます。

6 コープしがの役職員としての自覚と誇りをもって

- ① 法令はもとより、職場のルールや諸規程・約束事を遵守します。
- ② 生協の財産を守り有効に活用します。
- ③ 経費等の申告・処理は迅速かつ正確に行います。
- ④ 業務を通じて個人的利益の追求は行いません。
- ⑤ 情報の取り扱いには細心の注意を払い、配慮します。

社会的責任経営の取り組み

copeしがの社会的責任経営は、ステークホルダーの「信頼」と「期待」に応えるための約束を宣言し、確実に遵守・達成していくことです。この目的を達成するため、マネジメント層の社会的責任経営への認識を高め、さまざまなリスクに対する個々のマネジメントの強化を図り、関連する会議や監査の合理化をすすめながらcopeしがの内部統制システムとしての構築を目指しています。

①コンプライアンス体制と取り組み

① コンプライアンス委員会

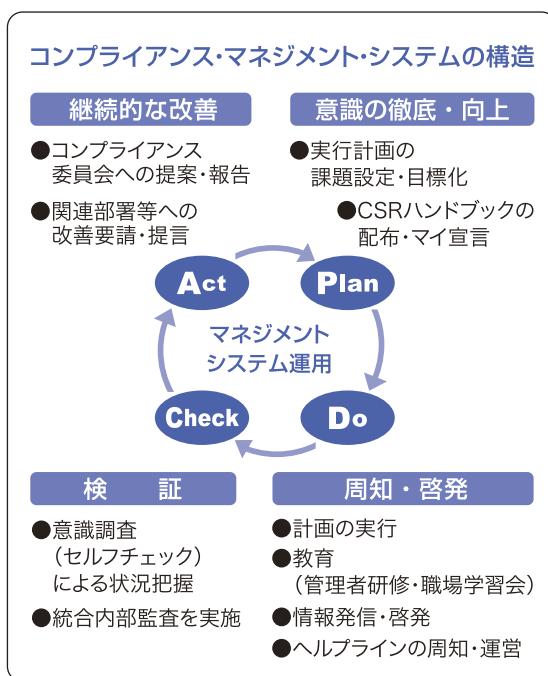
理事長を委員長とし、全常勤役員に、監事1名、内部監査担当、監事会事務局、CSR推進担当者により月例会議を開催し、コンプライアンス方針の策定、コンプライアンス・マネジメント・システム(PDCA)の進捗状況の確認や課題を検討しています。2008年度は13回開催し、内部監査の実施や検証を含め改善に取り組みました。

② コンプライアンス管理者会

コンプライアンス経営の実践と進捗に責任と権限を持つ、コンプライアンス担当常勤理事が招集する所属長会で、コンプライアンス方針に基づく教育、事例研究に加えコンプライアンス委員会で検討した課題をもとに見直しや改善を図っています。

③ コンプライアンス内部監査委員会

理事長が任命する監査委員により、各部署の実行計画書に基づいてコンプライアンス・マネジメントの執行状況の年度末監査を行います。2008年度の監査結果では、職員のコンプライアンス意識は向上したと評価されましたが、引き続き危機感を持って、部署別に適応する法律やリスク分析、業務フローヤ手順の整備の必要性を指摘されました。



②コンプライアンスの浸透と定着

- ① コンプライアンス意識の向上については、部内報やコンプライアンスニュースでの啓発と各事業所でのCSRマネジメント実行計画(学習会など)によって実施しています。
- ② 2008年度には、手順の逸脱による個人情報の紛失等の報告が毎月のようにありました。そのため原因追及に力を入れ、意識や手順の再教育を図り再発防止対策を行った結果、年度末には大幅に発生を削減できました。

③フードディフェンス検討会議

フードディフェンス検討会議では、業務手順や施設管理状況をチェックしたうえで課題を整理し、防犯カメラの設置をすすめました。



2008年度コンプライアンス委員会開催状況

開催回	開催日	主な議題	
		報告事項	協議事項
第1回	2008年3月31日	①前回コンプライアンス委員会・管理者会報告 ②部署別報告	①2007年度のまとめと2008年度活動方針 ②委員会・管理者会運営
第2回	4月28日	①第1回コンプライアンス委員会・管理者会報告 ②部署別報告	①2008年度コンプライアンス実行計画 ②公用車の禁煙について
第3回	5月19日	①第2回コンプライアンス委員会・管理者会報告 ②部署別報告 ③ISO14001更新審査報告	①2008年度コンプライアンス実行計画 (再検討) ②第1回コンプライアンス研修
第4回	6月16日	①第3回コンプライアンス委員会・管理者会報告 ②部署別報告	①第1回コンプライアンス研修 ②組合員活動の危機対応手順 ③フードテロに対する安全確保・強化 ④個人情報紛失事故を受けての改善対策
第5回	7月14日	①第4回コンプライアンス委員会・管理者会報告 ②部署別報告 ③公用車の禁煙問題	①コーポレートの安全確保対策 ②公用車での禁煙 ③フードディフェンス検討会議の設置
第6回	8月18日	①第5回コンプライアンス委員会・管理者会報告 ②部署別報告 ③第1回コンプライアンス研修の中止報告と対応	①安全運転・死亡事故を風化させない取り組み ②大津市の不審者情報への対応 ③委託個配の個人情報マニュアルの変更 ④残業申請の乖離時間の改善対策
第7回	9月15日	①第6回コンプライアンス委員会・管理者会報告 ②部署別報告 ③フードディフェンス検討会議中間報告 ④大阪いずみ市民生協の統合マネジメント視察報告	①コンプライアンス年間実行計画の進捗状況について
第8回	10月20日	①第7回コンプライアンス委員会報告 ②部署別コンプライアンス月次報告 ③無店舗事業部個人情報の紛失事故への点検と強化策	①2008年度コンプライアンス内部監査委員の任命について
第9回	11月26日	①第8回コンプライアンス委員会報告 ②部署別コンプライアンス月次報告 ③無店舗事業部個人情報の紛失事故への点検と強化策	①「CSR報告書」の作成について
第10回	12月15日	①第9回コンプライアンス委員会報告 ②部署別コンプライアンス月次報告 ③コンプライアンス内部監査について	①コンプライアンスセルフチェックについて ②統合マネジメントシステムの構築について
第11回	2009年1月19日	①第10回コンプライアンス委員会報告 ②部署別コンプライアンス月次報告	①ささえあい活動の事故発生時の危機対応手順について ②組合員コールセンター個人情報マニュアルについて
第12回	2月16日	①第11回コンプライアンス委員会報告 ②部署別コンプライアンス月次報告 ③コンプライアンス期末内部監査 ④フードディフェンス検討会議	①統合マネジメントシステムの構築に向けて ②CSRハンドブックの提案について
第13回	3月16日	①第12回コンプライアンス委員会報告 ②部署別コンプライアンス月次報告 ③2008年度コンプライアンスセミナー開催報告 ④コンプライアンス内部監査報告書	①コーポレートにおける「内部統制構築」のすすめ方 ②2008年度まとめと2009年度方針 ③2009年度版危機管理手順の見直し

部署別コンプライアンス月次報告…(毎月、役員が各管掌部門の状況について報告します)

- コンプライアンス委員会では、商品クレーム・苦情・重大クレームなどの検討
 - 中央労働安全衛生委員会では、労災事故や安全衛生などの検討
 - 安全運転推進委員会では交通事故や違反の発生状況などの検討を行っています。
- また、月度の職員の残業時間の実績なども検証しています。これらの状況をふまえ、コンプライアンス管理者(所属長会議)へ周知事項として提起します。

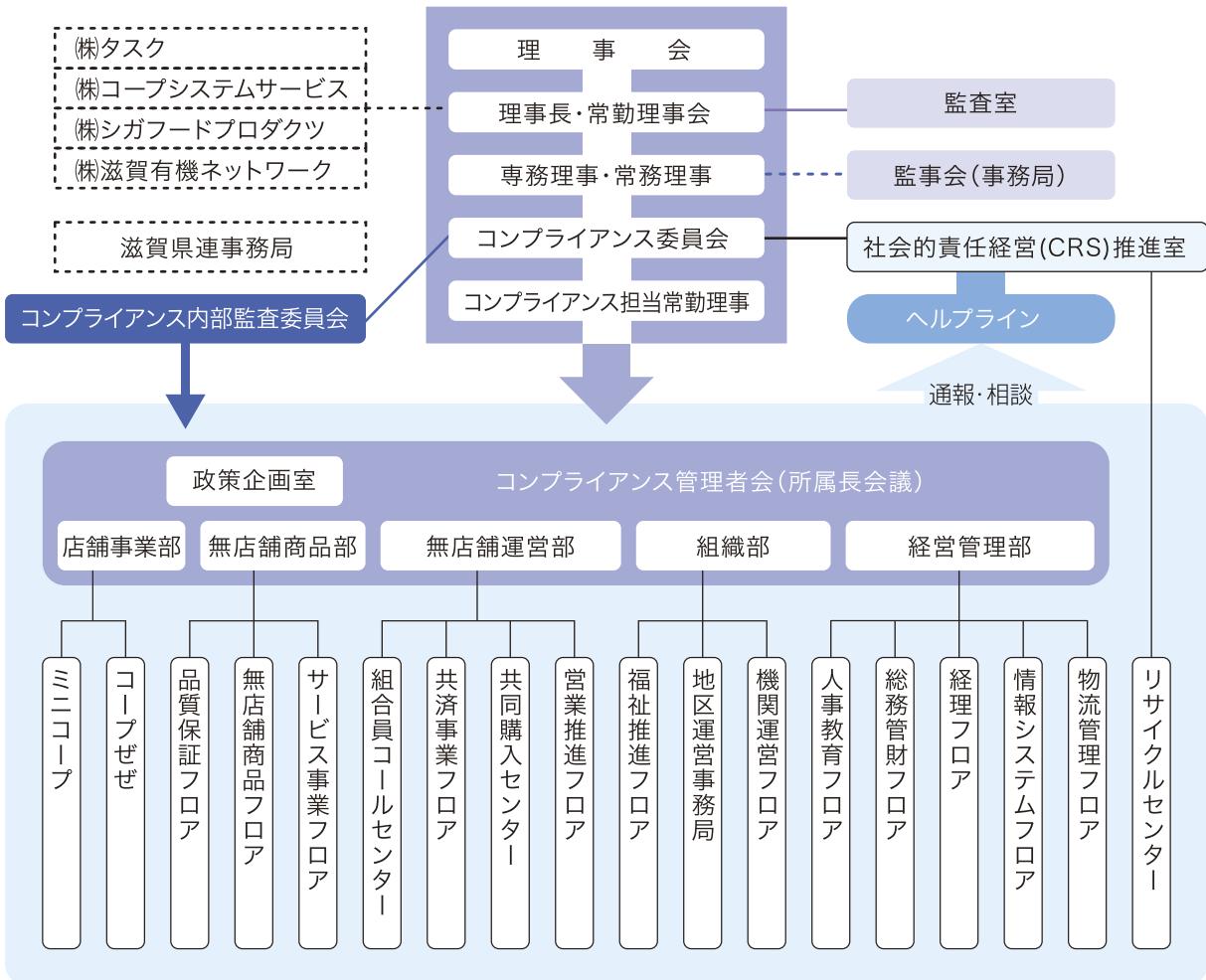
2008年度コンプライアンス管理者会での周知事項

開催回	開催日	周知事項
4月度	2008年 4月2日	①現場で意見を出し合いながら防止対策等を自らの手で作り上げ、運転者自身の自覚を促す事を目指す。
5月度	5月8日	①安全運転心得の唱和だけでなく、実行することの重要性を再確認する。 ②公用車での禁煙について、職場労働安全衛生委員会で協議する。
6月度	6月4日	①体調不良や注意散漫による事故が見られるため、運転する際の心構えを再度確認する。 ②湖～ぶる5月号誌上の2007年度セルフチェックの集計結果を共有化し、 2008年度のコンプライアンス計画の作成や個人の行動目標を考える上での参考にする。
7月度	7月2日	①安全運転心得の唱和だけでなく、ヒヤリハットの共有化など危険行為について再確認する。 ②公用車での禁煙について、職場労働安全衛生委員会の結果を至急報告する。
8月度	8月6日	①公用車内での全面禁煙を8月6日から実施する。 ②フードディフェンス検討会議の設置
9月度	9月3日	①生協を名乗る不審者情報への対応として、訪問時の名札の着用と「copeしがの〇〇です。」と 名乗ることを徹底する。また、copeしがのホームページで注意喚起を掲載する。
10月度	10月8日	①お中元注文書転送漏れ等の防止(マニュアルの徹底)対策の実施
11月度	11月5日	①「金庫取り扱いマニュアル」を作成と周知、遵守の徹底 ②コンプライアンス内部監査員の任命
1月度	2009年 1月7日	①パーキングレンジのない車両を駐車する際は「R」レンジに入れてからエンジンを停止し、 さらにサイドブレーキを引いて駐車することを徹底させる。
2月度	2月4日	①ささえあい活動の事故発生時の危機対応手順の見直し ②組合員コールセンター個人情報マニュアルの作成
3月度	3月4日	①シフト勤務体制と整合した日時の最終退館チェック者の明確化 ②最終退館チェック表の再確認

2008年度フードディフェンス検討会議での主な検討事項

開催回	開催日	内 容
第1回	2008年 8月11日	日生協・みやぎ生協視察報告と現状把握と課題
第2回	9月1日	マニュアル等の整備状況と中間答申の概要
第3回	9月11日	中間答申の概要(実施できていることと課題を整理)
第4回	10月24日	防犯カメラの設置とマニュアルの見直し
第5回	11月27日	防犯カメラ設置予算とマニュアルの見直し
第6回	12月12日	共同購入センターの防犯カメラの運用とcopeしが「フードディフェンス対応策」の考え方について①
第7回	2009年 1月23日	copeしが「フードディフェンス対応策」の考え方について②

コンプライアンスマネジメント体制図



2008年度 主な取り組み実績

●は今年度初めての取り組み ●は継続した取り組み

	実施事項
機関運営	<ul style="list-style-type: none"> ●生協法改正に伴い定款等の改正とコープ共済連への事業譲渡および共済契約の包括移転。 ●県内7つのエリアに協議会を設置し、地域での組合員活動推進と機関運営を充実。 ●組合員のくらしや買い物、生協の利用などについての意識調査を実施。 ●組合員の語り合いの場「ぱくぱくパーティ」に、のべ3万5,000人が参加。
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●コープしが15周年記念として「おうみNPO基金」へ50万円寄付。 ●ミャンマーサイクロンと四川省大地震へ組合員募金を送金。
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員にコンプライアンステキストとCSRハンドブックを配布。 ●内部報にコンプライアンス啓発記事を毎月掲載。 ●外部講師による管理者対象セクハラ研修会、新規採用者対象のコンプライアンス研修を実施。 ●全部署のコンプライアンス実行計画の策定と推進。 ●内部監査による所属長アンケートと全職員セルフチェックの実施。 ●ハラスメントを含めたヘルpline(通報相談窓口)の運用。
食の安全の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「滋賀県食の安全・安心条例」制定に向けた県民会議への参加と県民集会の開催。 ●輸入食品・残留農薬・食料自給率・地産地消など「食の安全・安心学習会」を開催。 ●職員が食の安全性学習会や生産者交流への参加や農作業等の実体験を通して得たものを正確な情報として組合員に発信・提供。 ●取引先品質管理研修会を開催。 ●フードディフェンス(食品防衛)対策検討委員会の設置と防犯カメラの設置。
商品づくり活動	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員検討委員会によるクリスマスケーキとおせちのオリジナル商品を開発。 ●組合員参加の県内産商品開発委員会でパンなど3品目を開発。 ●大山乳業とコープしが・京都生協の合同で「産直ヨーグルト」を開発。
商品活動・生産者交流	<ul style="list-style-type: none"> ●田植え・稻刈り体験交流を企画。 ●第5回産直フォーラムを開催。 ●大山産直フェスタと鳥取わくわく産直体験ツアーで現地生産者と交流。 ●食育活動「たべる*たいたせつキッズクラブ」でキッズクッキングやお便り活動などを全県で実施。 ●地産地消推進協議会(生協・行政・生産者で構成)を立ちあげ、飼料米の調査研究地域ブランド開発を検討、米・水田問題を考える「2009米フォーラム」を開催。
福祉の活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「くらしさえあいサポート」の活動を全県に広げ、利用件数2,485件、4,000時間を超える活動へ。 ●福祉情報電話の相談件数が2,185件となり、くらしの相談窓口として貢献。 ●「福祉ネットワーク通信」を定期発行。行政やNPOとの活動を紹介。 ●介護保険事業の試みとしてNPO法人しみんふくし滋賀と協働でヘルパー2級講座を開設。 ●緊急通報24時間見守りサービス「愛ことば」をモニター募集でスタート。
平和の活動	<ul style="list-style-type: none"> ●平和カンパを募り、子どもヒロシマ研修を実施(カンパ総額269,800円)。 ●2008年ピースパレードを大津市で開催し250名が参加。 ●平和を考える取り組みとして「母べえ」上映会や「いわさきちひろ」展を開催。
くらしの活動	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者支援機構関西と連携した消費者被害防止の啓発や「消費者力養成講座」「消費者力検定」などを開講。 ●組合員生計費モニター(毎月の家計簿点検活動)に98名が登録。 ●ワークショップ「社会保障deくらしづくり」を開催し、組合員30名が参加。 ●「CO₂削減10万人運動」の1日エコライフや電気ダイエット、商品案内書回収などに、のべ14万2,000人の組合員・役職員が参加。
職員組織・安全運転	<ul style="list-style-type: none"> ●定年後再雇用制度で2008年度現在5名が利用。 ●障害者雇用は2008年度現在9名が在籍。 ●職場体験として3店舗で小学生8名、中学生10名を受け入れ、大学生4名をインターンシップで受け入れ。 ●地域で配達する生協車両の安全運転を推進するため、ドライブトレーナー機器をトラックに設置。前年比2割強の事故を削減。

⑥ 食の安全を追及しています。—1

「食の安全・安心」の再構築を目指して

2008年度はコープ商品「CO・OP手作り餃子」での重大な中毒事故や食品原料偽装などが発生しました。組合員や消費者に対して「食の安全・安心」への不安やご迷惑を与えてしまった社会的責任は大きく、改めてお詫び申しあげます。(組合員からは5,406件のお問い合わせがありました)

生協では発足当時より「食の安全・安心」を基本理念に、農薬や食品添加物などに頼らない商品づくりや衛生管理を徹底した商品管理の強化に取り組んできました。しかし2007年6月の「CO・OP牛肉コロッケ」の原料偽装、2008年1月の「CO・OP手作り餃子」の薬物混入、また輸入に頼る原料調達と国産自給率の低下など、新たな食の安全に対する課題と対策が必要となっています。

現在コープ商品の品質保証再構築に取り組んでおり、原料(商品開発)から食卓(商品供給・配達)までのフードチェーン全体の点検管理の強化と見直しをすすめています。(詳細は日本生協連ホームページをご覧ください。)

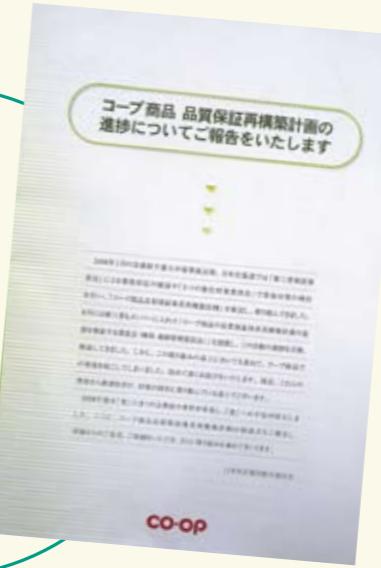
大切に育てられた野菜や肉、毎日のくらしにかかせない冷蔵冷凍食品など、安心して組合員に利用していただくため、コープしがでは生協への信頼回復を最重要課題として「食の安全・安心」の再構築を目指して7つの課題を掲げ取り組みました。



2008年の重点的な取り組み

- ① 日本生協連やコープきんき事業連合との一層の連携
- ② 地域に根ざした食づくり
- ③ 組合員の食の学習活動
- ④ 商品検査体制の強化
- ⑤ 「滋賀県食の安全・安心条例」の制定運動
- ⑥ 組合員コールセンターの開設と対応の強化
- ⑦ 食の安全に関する職員教育と正確な情報提供

日本生協連 コープ商品の 品質保証 再構築の 主な取り組み



① 商品開発と管理の強化

原材料や商品ごとに、管理項目を設定して重点的に管理しています。

●産地や品種、農薬基準、栽培管理、包材や表示、輸送や保管など生産・製造段階での考えられるリスクをすべて管理しています。

●コープ商品を6,200品目から4,000品目に削減し、1品目の管理を徹底しています。

●コープ商品の主原料や原産地情報はホームページで公開しています。
原料および産地情報 <http://www.pak2.com/genryou/index.html>

② 取引先管理と工場点検の強化

- 新たに策定した点検ガイドラインにもとづいて、国内の取引先や工場点検を15名体制に強化し指導を行っています。
- 輸入食品ガイドラインを策定し、輸入食品の管理と海外で製造される食品の品質管理を強化しています。また中国上海事務所に加え青島事務所を開設し、中国20工場の点検を強化しています。
- コープの輸入食品すべて(148商品)の製造日ごとに残留農薬検査を実施しています。

③ 商品検査の強化

現在の微生物検査、残留農薬検査や食品添加物検査などに加えて新たに異臭の分析を開始しました。

- 2008年10月のカップ麺事故を受け異臭分析物質検査機器を導入し、シンナーの臭い、ガソリンの臭い、消毒薬の臭いなど、薬・カビや菌種を判別する検査を強化しています。
- 2009年3月より産地特定や偽和物を判別する検査を新たに開始し、原料偽装やアレルゲンの混入などの検査を強化します。また4月からは放射線照射判別検査機器を導入し、古米の混入や蜂蜜などの異性化糖混入の検査も実施します。

上記の品質保証強化対策以外には、物流管理と危機管理の強化やクレームなどの情報を全国の生協と共有化する情報管理システムの構築、安全管理担当の配置など速やかな対応と把握ができる体制を整備していきます。

社会的な仕組みづくりへの取り組み

今まで、これからも、 生協は食の安全を守っていきます。

最近の食品の安全に関する問題と**食品の安全に関する法令等**

米パニック、外国産米輸入

新食糧法施行

各地でO157食中毒事故

雪印食中毒事故

JAS法改正
(原産地表示、有機食品の認証、
遺伝子組換え食品表示などの義務化)

日本初、BSE発生
アレルギー物質5品目表示義務化

雪印食品・日本ハム牛肉偽装事件
全農チキンフーズ鶏肉偽装事件

中国産の生冷凍野菜、基準値超える残留農薬検出

「食品安全基本法」制定、「食品衛生法とJAS法」等改正
「牛肉トレーサビリティ法」制定

京都府「鳥インフルエンザ」74年ぶりに発生

「食品衛生法改正」残留農薬ポジティブリスト制導入

COOPミートホープ 牛肉コロッケ原料偽装事件
COOPカットわかめ(鳴門産)原料偽装事件

COOP手作り餃子中毒事故
三笠フーズ汚染米不正流通事件

コープしが等の取り組み

1993

コープしが発足
コープしが「基本商品政策」策定
コープしが産直米2万人登録制度スタート

1995

JA滋賀経済連との
「県内農産物の発展協力に関する協定」締結
県内農産物の産直強化

1996

2000

「食品衛生法の改正と充実強化」を求める誓願署名
滋賀県23万7千筆、全国1373万筆

2001

全国農協連合会滋賀本部と
「滋賀県の農産物の発展協力に関する協定」締結
県内農産物の産直強化

2002

店舗での「牛肉トレーサビリティ」スタート

2003

滋賀県「食の安全対策委員会」設置、
「食の安全・安心アクションプラン」整備

2004

コープしがホームページ「産直コープ牛生産情報」スタート
シガフードプロダクツなどの生産者情報

2005

地域食料問題研究会
生産者と有識者等と県内における生産と消費を考える研究会

2006

2007

「滋賀県食の安全・安心条例制定を求める県民会議」発足
滋賀県生協連を中心とした7団体等

「滋賀県地産地消事業提携協議会」の設置
地場産品の産直強化

2008

「滋賀県食の安全・安心条例制定を求める県民集会」
県民会議、集会宣言の採択。
2009年度滋賀県議会での条例制定を目指す。

品質管理

① 商品検査

	2008年度しが企画①	2008年度きんき企画	2007年度日生協商品
残留農薬	112	671	1,255
微生物	643	17,601	2,180
動物用薬剤	23	—	292
遺伝子組み換え	12	—	274
食品添加物	—	537	1,731
アレルゲン	—	—	1,253
重金属	13	—	410
品種鑑別		17	157
その他	—	—	② 7,856

①しが企画の残留農薬検査は大阪いずみ市民生協、それ以外の検査は外部検査機関へ委託しています。

②栄養成分、表示・内容量検査などです。

コープ冷凍ギョーザによる農薬中毒発生後、中国関連加工食品全ての残留農薬検査を行い、結果をホームページでお知らせしました。

② 農産カードの点検と産地訪問点検

「産直」契約を結んでいる農産物は、提出された「農産カード」の肥培管理内容からコープしが産直農産物基準により「安心野菜」「安心果物」等のランク付けを行っています。2008年度は年間延べ33産地の点検と、農産カード296件のうち194件に「安心」マークがつきました。



③ 鶏卵養鶏場の点検

鳥インフルエンザ、サルモネラ食中毒の防止のため、「さくらたまご」と「産直たまご」生産者鶏舎などの点検や、拭き取り検査を年2回実施し、安全・安心なたまごをお届けしています。

④ 工場点検

コープしが開発商品の委託先や新規の取引先を中心に延べ20社の点検を行いました。点検の内容も製造環境や衛生管理に加え、相次ぐ食品偽装の関係から製造日報など記録の検証へ及びました。

⑤ 食品添加物自主基準の改定

日本生協連の食品添加物基準及びコープきんきの食品添加物自主基準の改定を受けて、2009年2月3日コープしが食品添加物自主基準を改定しました。

その結果、管理添加物「不使用品目」は23品目から24品目に、管理添加物「留意使用品目」は37品目から41品目に、「保留添加物」は55品目になりました。

また、店舗商品の共同企画に伴い運用基準を見直しました。新規企画予定商品はこの基準との点検と必要に応じて検査を行っています。

⑥ 商品検査センターの閉鎖とその後の検査活動

1995年1月開設の「商品検査センター（所在地：草津市）」は、2008年度に13年間にわたる検査業務を全て終了しました。以降、コープしが独自企画および店舗での加工品を中心に外部検査機関へ検査委託を行っています。なお、コープきんき共同企画商品の検査は連帯の中で取り組まれています。

コープしが食品添加物自主基準

① 管理添加物「不使用品目」 安全性に明らかな問題点が指摘され、使用すべきでないとコープしがが判断した添加物

NO	主な用途	食品添加物	NO	主な用途	食品添加物
1	着色料	食用赤色2号	13	保存料	デヒドロ酢酸ナトリウム
2		食用赤色2号アルミニウムレーキ	14		パラオキシ安息香酸イソブチル
3		食用赤色3号	15		パラオキシ安息香酸ブチル
4		食用赤色3号アルミニウムレーキ	16		パラオキシ安息香酸イソプロピル
5		食用赤色40号	17		パラオキシ安息香酸プロピル
6		食用赤色40号アルミニウムレーキ	18	酸化防止剤	EDTA二ナトリウム
7		食用赤色104号	19	製造用剤	過酸化ベンゾイル
8		食用赤色105号	20		グレーフルーツ種子抽出物
9		食用黄色4号	21		臭素酸カリウム
10		食用黄色4号アルミニウムレーキ	22	防かび剤	オルトフェニルフェノール(OPP)
11		食用黄色5号	23		オルトフェニルフェノールナトリウム塩(OPPNa)
12		食用黄色5号アルミニウムレーキ	24		チアベンダゾール(TBZ)

② 管理添加物「留意使用品目」 安全性に疑いはあるものの、その必要性・有用性を考慮しながら使用している添加物

NO	主な用途	食品添加物	NO	主な用途	食品添加物
1	甘味料	ステビア抽出物	22	保存料	プロピオン酸カルシウム
2		ステビア末	23		ツヤブリシン(抽出物)
3		カンゾウ抽出物	24		ε-ポリリシン
4		カンゾウ末	25	増粘安定剤	カラギナン
5	着色料	食用赤色102号	26		サイリウムシードガム
6		食用赤色106号	27		ファーセレラン
7		食用青色1号	28		ジブチルヒドロキシトルエン(BHT)
8		食用青色1号アルミニウムレーキ	29	酸化防止剤	ブチルヒドロキシアソール(BHA)
9		食用青色2号	30		EDTAカルシウム二ナトリウム
10		食用青色2号アルミニウムレーキ	31	発色剤	亜硝酸ナトリウム
11		食用緑色3号	32		硝酸ナトリウム
12		食用緑色3号アルミニウムレーキ	33		硝酸カリウム
13		ラック色素	34	乳化剤	ポリソルベート20
14		二酸化チタン	35		ポリソルベート60
15		安息香酸	36		ポリソルベート65
16		安息香酸ナトリウム	37		ポリソルベート80
17		ソルビン酸	38	製造用剤	過酸化水素
18		ソルビン酸カリウム	39		プロピレングリコール
19		パラオキシ安息香酸エチル	40	防かび剤	イマザリル
20		プロピオン酸	41		L-フェニルアラニン
21		プロピオン酸ナトリウム	※「管理添加物」とは、法的に認められてはいても、日本生協連が消費者への安全を確保するために自主的な規制を行っている添加物のこと。		

③ 保留添加物 日本生協連が「本来は安全性評価が必要であるにもかかわらず、現時点では未了」と判断した添加物

NO	主な用途	食品添加物	NO	主な用途	食品添加物
1	甘味料	N-アセチルグルコサミン	29	増粘安定剤	オリゴグルコサミン
2		オリゴ-N-アセチルグルコサミン	30		ガディガム
3		α-グルコシルトランスフェラーゼ処理ステビア	31		グルコサミン
4		酵素処理カンゾウ	32		サバクヨモギシードガム
5		酵素分解カンゾウ	33		スクレゴム
6		L-ソルボース	34		セスバニアガム
7		ブラジルカンゾウ抽出物	35		ダンマル樹脂
8		ラカンカ抽出物	36		デキストラン
9		L-ラムノース	37		微小纖維状セルロース
10		D-リボース	38		マクロホモブシガム
11	着色料	アルカネット色素	39		モモ樹脂
12		カカオ炭末色素	40		ラムサンガム
13		骨炭色素	41		レパン
14		植物炭末色素	42	酸化防止剤	グアヤク脂
15		油煙色素	43		クエルセチン
16		ファフィア色素	44		ヘゴイチヨウ抽出物
17		ヘマトコッカス藻類色素	45		酵素処理ルチン(抽出物)
18		ログウッド色素	46		酵素分解リンゴ抽出物
19		アルミニウム	47		コメヌカ酵素分解物
20		ベニバナ赤色素	48		単糖・アミノ酸複合物
21		エゴノキ抽出物	49		フェルラ酸
22		酵素分解ハトムギ抽出物	50		ブドウ種子抽出物
23		ベクチン分解物	51		没食子酸
24	保存料	アウレオバジウム培養液	52		モリン
25		アグロバクテリウムスクシノグリカン	53		ユーカリ葉抽出物
26		アラビノガラクタン	54		ヤマモモ抽出物
27		ウェランガム	55		亜硫酸塩
28		エレミ樹脂			

品質管理

① 商品検査

	2008年度しが企画①	2008年度きんき企画	2007年度日生協商品
残留農薬	112	671	1,255
微生物	643	17,601	2,180
動物用薬剤	23	—	292
遺伝子組み換え	12	—	274
食品添加物	—	537	1,731
アレルゲン	—	—	1,253
重金属	13	—	410
品種鑑別		17	157
その他	—	—	② 7,856

①しが企画の残留農薬検査は大阪いずみ市民生協、それ以外の検査は外部検査機関へ委託しています。

②栄養成分、表示・内容量検査などです。

コープ冷凍ギョーザによる農薬中毒発生後、中国関連加工食品全ての残留農薬検査を行い、結果をホームページでお知らせしました。

② 農産カードの点検と産地訪問点検

「産直」契約を結んでいる農産物は、提出された「農産カード」の肥培管理内容からコープしが産直農産物基準により「安心野菜」「安心果物」等のランク付けを行っています。2008年度は年間延べ33産地の点検と、農産カード296件のうち194件に「安心」マークがつきました。



③ 鶏卵養鶏場の点検

鳥インフルエンザ、サルモネラ食中毒の防止のため、「さくらたまご」と「産直たまご」生産者鶏舎などの点検や、拭き取り検査を年2回実施し、安全・安心なたまごをお届けしています。

④ 工場点検

コープしが開発商品の委託先や新規の取引先を中心に延べ20社の点検を行いました。点検の内容も製造環境や衛生管理に加え、相次ぐ食品偽装の関係から製造日報など記録の検証へ及びました。

⑤ 食品添加物自主基準の改定

日本生協連の食品添加物基準及びコープきんきの食品添加物自主基準の改定を受けて、2009年2月3日コープしが食品添加物自主基準を改定しました。

その結果、管理添加物「不使用品目」は23品目から24品目に、管理添加物「留意使用品目」は37品目から41品目に、「保留添加物」は55品目になりました。

また、店舗商品の共同企画に伴い運用基準を見直しました。新規企画予定商品はこの基準との点検と必要に応じて検査を行っています。

⑥ 商品検査センターの閉鎖とその後の検査活動

1995年1月開設の「商品検査センター（所在地：草津市）」は、2008年度に13年間にわたる検査業務を全て終了しました。以降、コープしが独自企画および店舗での加工品を中心に外部検査機関へ検査委託を行っています。なお、コープきんき共同企画商品の検査は連帯の中で取り組まれています。

コープしが食品添加物自主基準

① 管理添加物「不使用品目」 安全性に明らかな問題点が指摘され、使用すべきでないとコープしがが判断した添加物

NO	主な用途	食品添加物	NO	主な用途	食品添加物
1	着色料	食用赤色2号	13	保存料	デヒドロ酢酸ナトリウム
2		食用赤色2号アルミニウムレーキ	14		パラオキシ安息香酸イソブチル
3		食用赤色3号	15		パラオキシ安息香酸ブチル
4		食用赤色3号アルミニウムレーキ	16		パラオキシ安息香酸イソプロピル
5		食用赤色40号	17		パラオキシ安息香酸プロピル
6		食用赤色40号アルミニウムレーキ	18	酸化防止剤	EDTA二ナトリウム
7		食用赤色104号	19	製造用剤	過酸化ベンゾイル
8		食用赤色105号	20		グレーフルーツ種子抽出物
9		食用黄色4号	21		臭素酸カリウム
10		食用黄色4号アルミニウムレーキ	22	防かび剤	オルトフェニルフェノール(OPP)
11		食用黄色5号	23		オルトフェニルフェノールナトリウム塩(OPPNa)
12		食用黄色5号アルミニウムレーキ	24		チアベンダゾール(TBZ)

② 管理添加物「留意使用品目」 安全性に疑いはあるものの、その必要性・有用性を考慮しながら使用している添加物

NO	主な用途	食品添加物	NO	主な用途	食品添加物
1	甘味料	ステビア抽出物	22	保存料	プロピオン酸カルシウム
2		ステビア末	23		ツヤブリシン(抽出物)
3		カンゾウ抽出物	24		ε-ポリリシン
4		カンゾウ末	25	増粘安定剤	カラギナン
5	着色料	食用赤色102号	26		サイリウムシードガム
6		食用赤色106号	27		ファーセレラン
7		食用青色1号	28		ジブチルヒドロキシトルエン(BHT)
8		食用青色1号アルミニウムレーキ	29	酸化防止剤	ブチルヒドロキシアソール(BHA)
9		食用青色2号	30		EDTAカルシウム二ナトリウム
10		食用青色2号アルミニウムレーキ	31	発色剤	亜硝酸ナトリウム
11		食用緑色3号	32		硝酸ナトリウム
12		食用緑色3号アルミニウムレーキ	33		硝酸カリウム
13		ラック色素	34	乳化剤	ポリソルベート20
14		二酸化チタン	35		ポリソルベート60
15		安息香酸	36		ポリソルベート65
16		安息香酸ナトリウム	37	製造用剤	ポリソルベート80
17		ソルビン酸	38		過酸化水素
18		ソルビン酸カリウム	39		プロピレングリコール
19		パラオキシ安息香酸エチル	40	防かび剤	イマザリル
20		プロピオン酸	41	強化剤	L-フェニルアラニン
21		プロピオン酸ナトリウム			

※「管理添加物」とは、法的に認められてはいても、日本生協連が消費者への安全を確保するために自主的な規制を行っている添加物のこと。

③ 保留添加物 日本生協連が「本来は安全性評価が必要であるにもかかわらず、現時点では未了」と判断した添加物

NO	主な用途	食品添加物	NO	主な用途	食品添加物
1	甘味料	N-アセチルグルコサミン	29	増粘安定剤	オリゴグルコサミン
2		オリゴ-N-アセチルグルコサミン	30		ガディガム
3		α-グルコシルトランスフェラーゼ処理ステビア	31		グルコサミン
4		酵素処理カンゾウ	32		サバクヨモギシードガム
5		酵素分解カンゾウ	33		スクレゴム
6		L-ソルボース	34		セスバニアガム
7		ブラジルカンゾウ抽出物	35		ダンマル樹脂
8		ラカンカ抽出物	36		デキストラン
9		L-ラムノース	37		微小纖維状セルロース
10		D-リボース	38		マクロホモブシガム
11	着色料	アルカネット色素	39		モモ樹脂
12		カカオ炭末色素	40		ラムサンガム
13		骨炭色素	41		レパン
14		植物炭末色素	42	酸化防止剤	グアヤク脂
15		油煙色素	43		クエルセチン
16		ファフィア色素	44		ヘゴイチヨウ抽出物
17		ヘマトコッカス藻類色素	45		酵素処理ルチン(抽出物)
18		ログウッド色素	46		酵素分解リンゴ抽出物
19		アルミニウム	47		コメヌカ酵素分解物
20		ベニバナ赤色素	48		単糖・アミノ酸複合物
21		エゴノキ抽出物	49		フェルラ酸
22		酵素分解ハトムギ抽出物	50		ブドウ種子抽出物
23		ベクチン分解物	51		没食子酸
24	保存料	アウレオバシジウム培養液	52		モリン
25		アグロバクテリウムスクシノグリカン	53		ユーカリ葉抽出物
26		アラビノガラクタン	54		ヤマモモ抽出物
27		ウェランガム	55	酸化防止剤・漂白剤	亜硫酸塩
28		エレミ樹脂			

⑥ 食の安全を追及しています。— 2

地域に根ざした食づくり(地産地消の取り組み)

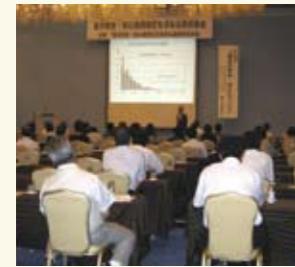
輸入食品や原料などの農薬・偽装問題の報道が相次ぎ、食料自給率40%と輸入依存する日本の食料事情に、関心と不安の声が高まっています。コープしがでは行政やJA全農などと「地産地消推進協議会」を設け、滋賀県の農業や地産地消を考える取り組みをすすめています。2月には全国2位の米どころである滋賀の米と水田の未来を考える「米フォーラム」を開催し、消費者と生産者、行政が議論を行いました。



組合員の県内商品開発委員会を設けて、県内産小麦を使用した食パンとクロワッサンを地元の生産者で製造しています。滋賀県は小麦の生産量は全国7位ですが、ほとんどが製粉メーカーを通じて、製麵加工用として出荷されています。

社会的な仕組みづくり

「滋賀県食の安全・安心条例」制定への取り組みと「食の安全学習会」の開催



条例制定を求める県民会議の各団体とともに、食の安全学習会で行政・消費者・事業者それぞれの責任と義務を学び、6月に消費者が「知事への手紙」を直接発信、7月には「条例制定を求める県民集会」を開催しました。その後県議会で検討され、2009年度中には上程される予定です。

条例制定も含めた「食の安全・安心学習会」を県内各地で開催し、組合員学習会は70会場、1,700名以上の参加に広がっています。また職員教育ではべ30回、550名以上が参加して専門的な学習や生産者の協力を得た農作業体験などを通じて、組合員の立場に沿った正確な情報を伝えるため研修をすすめました。

8月9日職員学习の一環で農作業を体験



『田んぼの草取り作業を始めて5分で汗みれ、10分でフラフラ。除草剤使用の隣の田んぼは葉をまくだけ雑草が抑えられている。安全のために毎日これだけの作業が必要になる…。生産者の顔が神様に見えました。』

『きれいな葉だけを出荷するために足下に捨てられているモロヘイヤの虫食いの葉を見て「これくらい食べられるのに、もったいないなあ」と悲しくなりました。「美しいもの=おいしいもの」にならないよう、組合員さんにこの事実をきちんと伝え、(虫食いのクレームも)何でも返金ではなく、理由を伝えられる担当にならなくてはと感じました。』

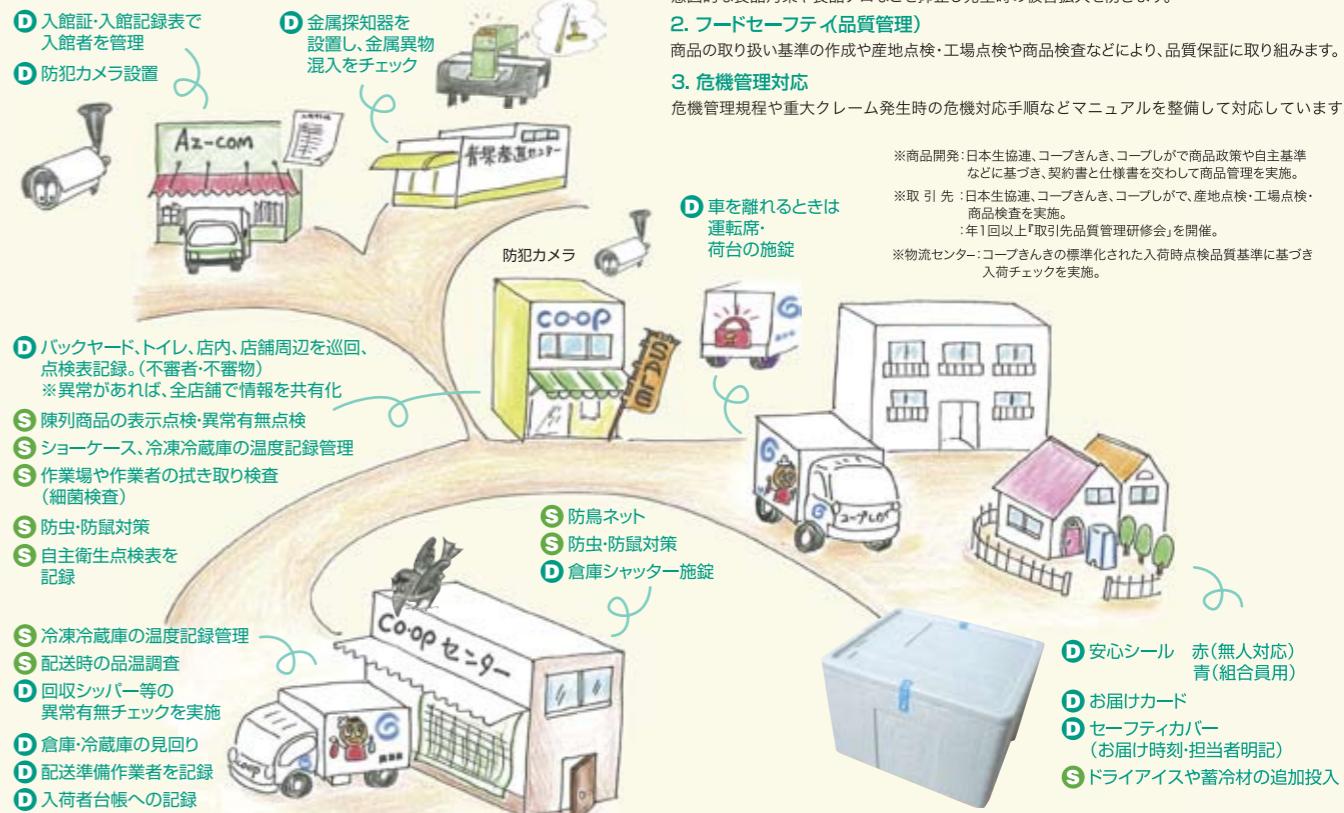
食の安全・安心 「取引先品質管理研修会」の開催

2008年11月21日、コミュニティセンターみかみ(野洲市三上)で県内事業者34社、生協関係者など58名が参加。『認証制度と〈安全・安心〉食品の安全確保の必要性』をテーマに、滋賀県食の安全推進室 食品安全監視センターの参事 原田公照氏に講演していただきました。事業者へは社会的責任の重さと、安心と安全な仕組みづくりにおける従業員教育の重要性、生協へは食の安全・安心の基準が消費者の価値観に左右される傾向があること、科学的視点の学習活動への期待が語されました。



コープしがのフードディフェンスとフードセーフティ

※図中の記号について… **D** 食品防衛・**S** 品質管理を表しています。



食品添加物自主基準の改定

日本生協連及びコープきんきの自主基準の改定にともない、コープしがの不使用添加物23品目から24品目、特定の商品のみに使用できる留意使用品目37品目から41品目へ改定しました。またその影響評価が未確定の保留添加物は55品目の維持としています。

⑥ 組合員のそばで、安全・安心を供給しています。

copeしがはみんなのものです。

copeしがに加入すると利用できる「安心・安全な商品」とは食品や雑貨だけでなく、安心なくらしを支える保障の共済事業、住まいの相談などのサービス事業、くらしの困りごとや介護保険ではまかなえない家事援助などを組合員どうしがささえあうサポート活動など、様々です。また、商品のことからくらしに役立つ学習会や催しをコーディネートする企画などにも参加できます。組合員一人ひとりが助け合う共助の組織である生協では、みんなの想いを大切にして一人ひとりをつなぎ、広がる楽しさがあります。

現在、滋賀県民約50万世帯の28%、約14万世帯が加入されています。組合員一人一人の力は小さくても結集すれば大きな力となり、その力が生協の最も大切な原点です。1972年に数名の組合員の活動から生まれたcopeしがは、これからもあなたとのものであります。



最近、重たいものを運ぶのがつらいわ

共同購入事業

「共働きで買い物に行く時間がないわ」「赤ちゃんを抱きながらの買い物は大変」

自宅でカタログを見て、食料品、雑貨・衣料品、その他大型家具まで注文。インターネットやFAXを利用すれば深夜の注文もOK。

「お米やペットボトル…重いものは運ぶのが大変」

個人配達なら有料ですが、玄関までお届けします。組合員さんの状況に応じて手数料の割引もあります。

「共同購入のグループには参加しづらいけど、手数料を払ってまでは…」

ステーションなら近所の花屋さん、米屋さん、クリーニング店などの事業主さんの協力を得て、商品を預かっていただくシステムなので、手数料もいらず一人で気軽に利用できますよ。

職員の声!



仲間づくり活動は、精神的なしんどさはあります、生協を利用いただく仲間が増えたときの喜びはBIGです。copeしがの看板をつけた車両で日々地域を走っている中では、模範となる控えめ運転を常に心がけています。譲りあいの気持ちを忘れないように、地域の方に安心を感じてもらえていることを意識してハンドルを握っています。

また営業用の地図や個人情報の管理に努めています。地域を訪問し、多くの方に出会い、しっかりとご挨拶。私が仕事をする上で大切にしていることです。



私たちはドライバーではなく組合員担当です。私たちは毎日トラックを走らせて滋賀県中の組合員さんに商品をお届けしています。また生協では利用者を「お客様」とはいいません。私たちは毎週組合員さんと顔をあわせるので、直接商品のおすすめをしたり、食の安全についての情報はじめいろいろとお話しします。また反対に生協商品の上手な利用方法や情報を教えて頂いたり、時にはクレームをいわれたりもしますが、すべて貴重なご意見として受け止めています。私たちは、組合員さんとのコミュニケーションの中で様々な願いを受けとめ、暮らしを支える生協の発展へとつなぐ役割を果たしています。

共同購入その他のご利用方法詳細は、ホームページをご覧ください。
ご利用案内 <http://www.pak2.com/join/index.html>

サービス事業

多様化した組合員の暮らしに寄り添いサポートするために、組合員の要望を反映し、畠の張り替えや、シロアリ対策、リフォームなど住宅関連のサービスを強化しました。また、業者任せにしないために、生協職員が同席する住宅相談会や組合員訪問なども実施しています。

機関誌「スパイラル」

くらしの安心コーナーの情報

- 賃貸し住宅のトラブル
- 控除金還付を装った詐欺に注意
- 後期高齢者医療制度が始まりました
- 架空請求「利用した覚えのない請求を受けた!」
- 「振り込み詐欺救済法」が施行されました
- 「あなたの消費者力は?」
- 日本司法支援センター「法テラス」の案内



- 法テラス滋賀からメッセージ
- 悪質訪問販売
- 年末に知っておきたいこと(確定申告・預貯金・消費者金融)
- 住まいの知り得情報

共済事業

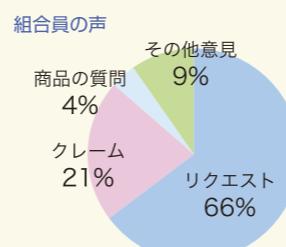
全国の670万人を超える加入者の輪が一人の加入者を支えています。もしもの時のCO・OP共済。迅速な給付と幅広い保障で組合員のけがや病気を支えます。日頃から組合員どうしで少しずつ貯えあい、困ったときに助け合う仕組みは、加入者が増え、声をあげることでよりよい保障内容に改定する、組合員に寄り添った保障商品です。

組合員の声

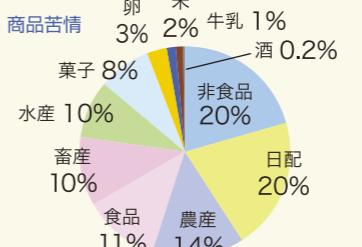
① 生かします“わたしの声”

(写真はcopeぜぜ)

組合員の声は事業をささえる貴重な財産です。配達で店舗で、また組合員コールセンターへの電話やFAXでいただいた声を誠実に受け止め、組合員とともに考え、改善へとつなげます。



内訳
2008年度受付総件数は11,183件で前年比71%と大きく減少しました。特徴としては全体に占める商品リクエストの比率が増加しています。



内訳
2008年度の受付総件数は2,436件で前年比42%と大きく減少しました。内容的には異味異臭と農産物に関する申し出が減少しています。



店舗事業

滋賀県内の大津に、生鮮品から日用雑貨まで品揃えしたスーパーマーケットタイプの「copeぜぜ」、大津・草津・野洲には直商品やcope商品を中心に品揃えした5店の小さなお店「ミニcope」があります。

職員の声!



共済事業フロア
野田美代子

出番です。訪問してお話しする場合は、明るく、元気に、そして何よりも組合員(加入者)の方の気持ちになりります。そしてもう一つ、決して目をそらさずしっかり目を見てお話ししています。苦情の対応こそが生協を成長・発展させてくれる一番の宝だと実感しています。

職員の声!



組合員コールセンター
石原秀一

お気づきの点などありましたらご意見いただけますようお願いします。

現在、組合員コールセンターを立ち上げ中で、対象地域(共同購入センター)を順次拡大しながら、2009年6月末の全体稼働を目指しています。組合員皆さんからお寄せいただいた声を、よりよい生協づくりに活かしていきたいと思いますので、皆様からのお電話をお待ちしています。お電話を承る際は、気持ちよい対応を心がけますので、

お気づきの点などありましたらご意見いただけますようお願いします。

② 組合員コールセンター(問い合わせ・電話注文センター)

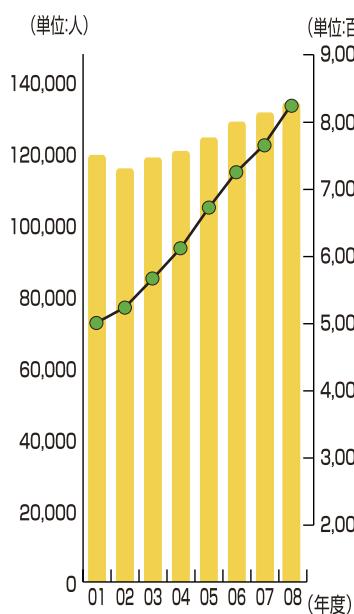
組合員からの問い合わせを集中して受け止め、「組合員さんが分かりにくいこと」「改善してほしいこと」を分析して各部署へ発信し、より満足して生協をご利用いただけるようにする事を目的として開設しました。電話注文センターとしての機能も果たします。



● コープしがの経営状況

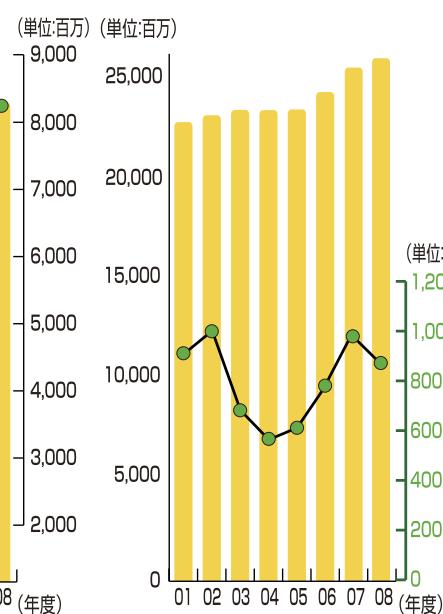
コープしがの経営概況

■ 組合員数(単位:人)
● 出資金(単位:百万)

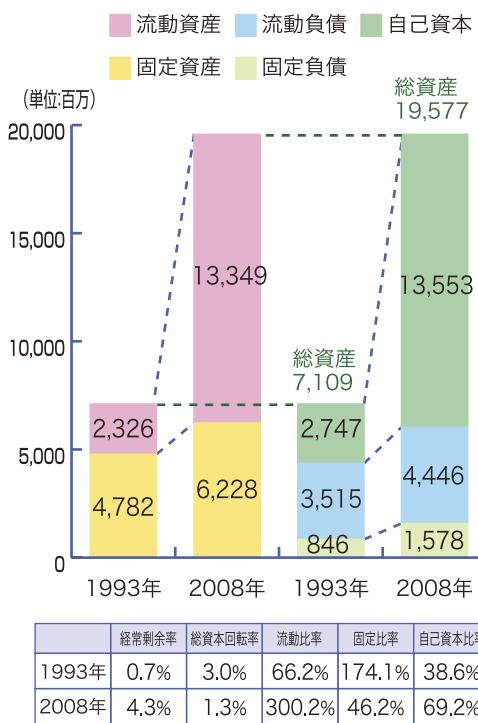


供給高と経常剰余金

■ 供給高(単位:百万)
● 経常剰余金(単位:百万)



1993年度と2008年度の比較



● コープしがの子会社

組合員の多様な暮らし全般のニーズに応え、法規制等により生協ではできないサービスや事業の展開を図る目的で設立し、「コープしが子会社グループ経営指針」をもとに管理運営しています。

各代表取締役はコープしがの常勤理事が兼務し、出資額または保有株式額の範囲(有限責任)で責任を持ち、さらにグループ経営全体のコーポレートガバナンスにも責任を持っています。

概要

	(株)タクス	(株)コープシステムサービス	(株)シガフードプロダクト	(株)滋賀有機ネットワーク
設立年月日	1995年9月	1995年11月	1993年4月	1994年12月
代表取締役	白石 一夫	千葉 正司	千葉 正司	濱田 和夫
資本金総額 (コープしが出資額)	15,000千円 (10,000千円)	30,000千円 (20,000千円)	95,000千円 (48,000千円)	10,000千円 (4,000千円)
コープしが持株比率	66.7%	66.7%	50.5%	40.0%
2008年度売上高	95,626千円	1,379,775千円	1,422,466千円	228,857千円
経常利益	5,464千円	19,885千円	18,594千円	475千円
事業内容	損害保険・生命保険代理店 宅地建物取引業	物流センター管理運営業等	牛・豚の食肉パック加工事業、 畜産加工品の販売業等	穀類・野菜類および果樹類の 生産・加工・販売業等
	保険代理店として 生協では扱えない 保険商品を中心とした 組合員のニーズサポート	物流に関する専門的な ノウハウを導入し、適切な 物流管理とコープしがの 物流費用のコントロール	食肉の精肉生産、流通および 加工までを一元管理し、 安全安心・良質な肉を 適切な価格での安定供給	県内での産直有機農産物の 生産・加工・販売業等

⑥ ささえあいサポートの輪を広げています。

地域でのささえあいのために

地域社会の一員としての役割を果たすために、組合員や地域住民の願いの実現に向けて協同の輪を広げています。

「ささえあいサポート」の活動が、滋賀県全域に広がりました。

① ささえあいサポート

組合員同士の「つながり」や「おたがいさまの気持ち」でくらしをささえあう、有償ボランティア制度が『ささえあいサポート』です。



交通安全の願い

① 交通安全の実践

すべての役職員が事故防止を誓い、事故の撲滅を目指しています。安全運転推進委員会で事故発生の原因究明やヒヤリハット事例の共有化、コメントリー運転の徹底に取り組む一方、共同購入センターの支部ごとに1台のドライブトレーナー機器を設置し、運転動作の改善や個人指導等の実施により、前年と比べて2割強の事故が削減できました。

※コメントリー運転…日々と移り変わる道路や交通の状況を、あたかも実況放送しているように話しながら、車を進めていく運転方法。

② 「子ども110番のくるま」による地域の見守り活動

子供たちの安全を守るため、生協の全車両に「子ども110番」ステッカーを貼り、地域の見守り活動を進めています。

③ 「飛び出し注意看板」の設置

地域の危険な場所に注意を促す「飛び出し注意看板」を組合員や自治会などに紹介し、県内全域で設置運動を2007年度より進めており、2008年度末で約1,000枚が設置されました。今後も引き続き設置を進めていきます。



職員の声!

福祉ネットワークセンタースタッフ 坂本伊豆美

私たち「ささえあい」では少しでも皆さんの気持ちに寄り添えるようにと心がけております。小さく思える困りごとでもご本人にとっては切実。相談するのもちょっとした勇気がいる場合もあります。そういう気持ちをきちんと受け止め、またサポーターさんにも気持ちよく活動してもらえるようにと、がんばってコーディネートしています。皆様ぜひ、ご利用・サポーター登録、よろしくお願いします。

② 福祉情報電話の取り組み

「どうしたらいいのかわからない」「専門の機関を紹介してほしい」などの相談に応えています。これまで培ってきた福祉ネットワークをもとに、行政や諸団体、NPO、専門機関と連携して相談者をサポートしています。



「ゆめふうせん」は生協の施設にとどまらず、地域住民や市民活動に携わる方々にもご利用いただき、さまざまな世代の人々が交流できる場所として運営されています。

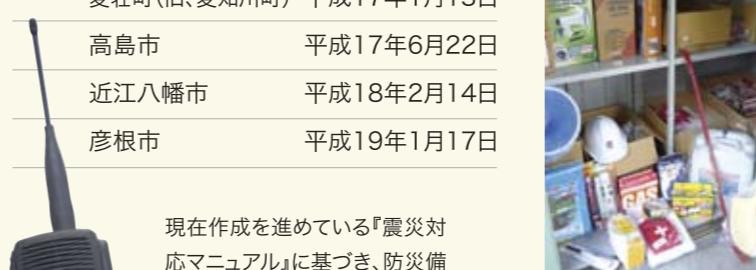


地域防災の取り組み

地域行政との間で「災害時生活物資の調達に関する協定」を結び、図上演習に参加するなど、いつ起こるか分からない大規模な自然災害に備えています。

① コープしがと 協定を締結している自治体

大津市	平成17年1月13日
愛荘町(旧、愛知川町)	平成17年1月13日
高島市	平成17年6月22日
近江八幡市	平成18年2月14日
彦根市	平成19年1月17日



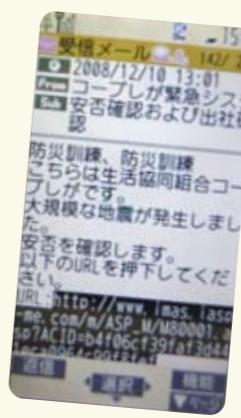
現在作成を進めている『震災対応マニュアル』に基づき、防災備蓄用品を各事業所屋外倉庫に保管し、MCA無線を19施設に配置しました。



※MCA無線…震度6以上の地震発生時に電話がつながりにくい時でも通話ができる携帯型無線。

② 災害緊急通報(安否確認) 訓練を実施

災害緊急通報大規模災害発生時に生協と職員の連絡を確保するため、通報訓練を実施しました。



オレンジリボン運動

配送車両等へのポスター掲示や職員がオレンジリボンを着用することで、組合員や来訪者に児童虐待の被害者をなくすことの大切さと理解を広げる運動の取り組みを伝えました。

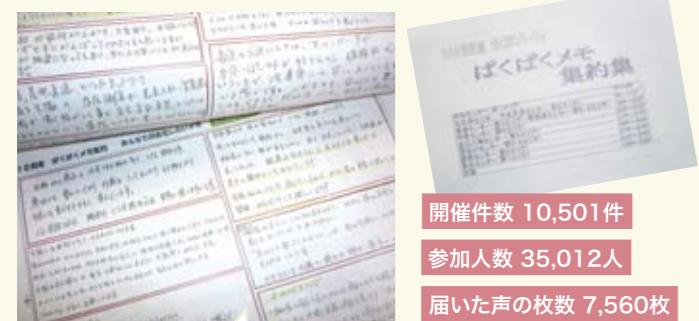
⑥ 地域で組合員の自主的活動がすすめられています。

組合員の活動

① ぱくぱくパーティ

「ぱくぱくパーティ」は、多くのなまと
コープしがをつなぐ最も大きな活動です

生協の商品を囲んで、家族・親戚、ご近所・お友達、職場の仲間が集まり、商品のこと、食糧問題、子どもや学校のこと、地域、経済、将来の不安など様々な話題でおしゃべりが広がります。そこで出た貴重な声を「おしゃべりメモ」として提出していただき、役員が読み込み、商品の改善をはじめ様々な活動に活かしています。



開催件数 10,501件
参加人数 35,012人
届いた声の枚数 7,560枚

食品の安全が脅かされている今、どこで何を買えば良いのか不安だらけですが、こんな時だからこそ、生協の本領発揮だと感じます。ぎょうざ問題等水際で食い止められなかつたことは残念ですが、その後の報告書等フォローしていただけるのは、他のスーパーにはできないところだと思います。組合員一人ひとりにその情報が行き届いているのはすごく安心感があります。センターの配送の方や電話での応対など、どの方も感じが良く気持ちがいいです。これからも我々主婦の味方として頑張ってください。

② 企画・準備して学習する集まり

各地域のエリア協議会やコープ委員会などが企画した催しを機関誌その他で組合員にお知らせします。内容は暮らしに役立つ講習会や料理教室、体験作業など楽しくためになる企画ばかりです。



コープ委員会

エリア実行委員会

商品俱楽部



組合員の活動は、ホームページでもご覧いただけます。

更新情報【組合員活動情報】 <http://www.pak2.com/kumikatu/>

③ 各種催し

地域のコープ委員会や実行委員会などが企画・準備します。

■ 組合員参加の商品づくり

一般の組合員、担当理事、担当職員や商品に応じて取引先が加わって、組合員の「こんな商品があればいいなあ」という思いからスタートします。



■ 子育て広場

子育て応援の場。絵本の読み聞かせやお遊びなどの催しもあります。



■ お食事会・サロン活動

組合員がボランティアで準備に携わり、ひとりになりがちな高齢者の皆さんに楽しんでいただきます。

■ ヨシ刈りボランティア



2008年10月ラムサール条約湿地として拡大登録された琵琶湖最大の内湖「西の湖」にて。

大津市から始まり全国に広まったといわれるヨシ刈りボランティア。刈り取りを行うと次の年にはまた立派なヨシがとれるため、生態系にも有益なヨシ原が荒れてしまわないように、枯れたヨシを刈り取りました。

生産者との交流

① 第5回産直フォーラム



2008年5月17日、
組合員600人と生産者
38団体・83人が
集いました。

組合員による募金活動の実績

ヒロシマ子ども研修募金	269,800円
ミャンマー・中国四川省地震募金	3,638,426円
ユニセフお年玉募金	2,445,853円

ヒロシマ 子ども研修

「戦争の悲劇や平和の大切さを理解し、次代を担うやさしい心を持った子どもたちを育てたい…！」そんな想いがよせられた「平和カンパ」による子どものための研修です。8月8日・9日の二日間の研修に2008年度は25人の小中学生が参加しました。ヒロシマで見て、感じて、考えた子どもたちが子どもの視点でとらえた「平和のために私たちにできること」としてより多くの組合員に伝えたいとの想いから実施しています。



② 産地見学や田植え体験

田植えや稻刈り、ミカン狩り、野菜の収穫などを体験しながら生産者と消費者が直接話すことできる貴重な体験です。

職員の声!



組織活動支援 西地区事務局
西村忠幸

『よかったです～』『また参加したいわ～』といつてももらえることを追求していきます。みなさんの参加をお待ちしています。



滋賀の生協運動

1970年代、赤潮など琵琶湖の汚染問題や有害な食品添加物の排除などをきっかけに、平和で安心して暮らせる社会を実現するために地域住民が各地で生協運動を築いてきました。たとえば、共同購入での生産者の顔が見える産直商品の開発、廃食油でつくった石けん利用と合成洗剤追放運動、組合員どうしが助け合う「くらしたすけあいの会」の活動やNPO法人「しみんふくし滋賀」の設立などです。そして、21世紀の滋賀の生協の役割を果たすため、1993年3月に県内4生協が合併し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりを目指し、「生活協同組合コープしが」が発足しました。

【モノサシ】各分野の政策

コープしがでは、商品、福祉、環境、平和の各政策を策定し、生協が社会的責任を果たす役割を明らかにしています。



リサイクルセンター長 三田村弦郎

滋賀に伝わる近江商人の教え「三方よし」は、現代のCSRだと言われます。生協にも「一人は万人のために万人は一人のために」という教えがあり、これもまた、CSRだと思います。

県内企業の方々と一緒に活動させて頂くことが多いのですが、共通の理念を持つ企業や団体、地域の人々が連携して共通の目的を達成できるのが「滋賀らしさ」だと感じています。環境を変えるのは一人では出来ませんが、地域の方々と手をつなぎみんなで「わたしにいいこと」「あなたにいいこと」「びわ湖にいいこと」を始めましょう。

⑥ 地球温暖化防止に努めています。

CO₂排出量削減に取り組んでいます。

環境マネジメント方針 【事業運営理念】

2008年度環境目標と実績

	2008年度目標	2008年度の実績	評価
環境配慮	「CO ₂ 削減10万人運動」に合わせて環境配慮商品の利用運動を実施し、期間中の供給高1,553万円を達成します。	期間中の供給実績は1,521万円で、計画比96.7%でした。	😊
	「洗剤キャンペーン」を年間2回実施し、水環境に配慮した商品の普及を取り組みます。	7月と10月の2ヶ月間に水環境に配慮した商品44品目を普及価格にて販売しました。	😊
	毎月「コープの日」に産直商品や減農薬有機肥料を使用した商品の普及を進めます。	毎月、平均でコープぜせ5.6品目、ミニコープ5.7品目の対応商品を普及しました。	😊
	無店舗事業で、環境に配慮した農産物の供給目標63,500万円を達成します。	供給実績は、65,934万円となりました。	😊
	コープしがが行う共済事業・サービス事業で使用するキャンペーンプレゼントにグリーンキーパーの使用を優先します。	共済事業・サービス事業で使用するキャンペーンプレゼントにグリーンキーパーを使用しました。	😊
循環社会の構築	店舗生鮮部門での在庫状況を把握し、前年度廃棄ロス率(1.21%)を上回らないよう管理して、廃棄物削減に取り組みます。	廃棄ロス率は1.13%となり、前年実績を0.08%削減しました。	😊
	TA伝票の電子化によるベーバーレスを検討します。また、紙の伝票枚数を前年度実績(40.9万枚)以下にします。	紙の伝票枚数は38.9万枚となり、2万枚削減できました。	😊
	レジ袋の有料化を維持し、お買い物袋の持参を呼びかけて省資源化を進めます。	毎月、お買い物袋持参率などを掲示して啓発し、お買い物袋の持参率は95.2%になりました。	😊
	インターネット注文を利用する組合員にOCR注文書が停止できることを案内し、OCR注文書の発行を10%削減します。	インターネット注文を利用する組合員へのOCR注文書の発行を19.4%削減しました。	😊
	サービス事業の案内チラシは月2回の専用案内書に集約し、単独チラシの発行は年46回以内にします。	単独チラシの発行は年間で44回となり計画以内の発行となりました。	😊
	コープぜせ店の総菜部門で使用する廃食油のBDF燃料化の取り組みを継続し、新たに野洲事務所職員からの廃食油回収の取り組みを検討します。	コープぜせ店の総菜部門では4,490リットルの廃食油をBDF燃料化し、野洲事務所では職員からの廃食油回収を6月より開始しました。	😊
	コープしがの資源リサイクルや環境活動を組合員に知らせる取り組みを、機関誌などで進めます。	情報誌スパイラルやホームページに合計10回掲載しました。	😊
	組合員からのリサイクル回収を継続し、店舗では、組合員に情報提供を行い回収時の約束事の徹底を図ります。	牛乳パック、トレー、ペットボトル、キャップの回収量などを月次更新して店頭に掲示しました。	😊
	共同購入センターのプラスチックリサイクルでは、マテリアルリサイクルとサーマルリサイクルの比率を5:5に向上させます。	マテリアルリサイクルとサーマルリサイクルの比率は6:4と改善できました。	😊
	配送車両のBDF燃料使用を目指し、配送車両1台を使って実験取り組みを進めます。	リサイクルセンターの車両で走行距離4,753kmをBDF燃料を使用して走行し、車両の点検を行いました。	😊
環境負荷の削減	配送車両の運用では、2007年度に始めたエコ発進基準の到達点を維持します。	各事業所で運行記録を付け、エコ発進基準の順守をチェックしました。	😊
	「CO ₂ 削減10万人運動」の実施に合わせ、「わが家の1日エコライフ」年5回、「わが家の電気ダイエット」年2回実施し、3,000世帯1万人の運動を展開します。	「わが家の1日エコライフ」と「わが家の電気ダイエット」の取り組みは5,915世帯、18,927人の参加となり、大きく広がりました。	😊
エコライフの取り組み	水環境の保全活動に関してエリア、コープ委員会へ情報、話題を提供して話し合いの場を設け、地域NPOとの協力を深めます。	当初計画の森林体験や木工クラフトは実施できませんでしたが、エリアやコープ委員会でびわ湖のヨシ刈りやキャンドルナイトなどに取り組みました。	😊
	地域のNPO団体との接触を強めコラボレーション企画を実施します。		
連帯活動の推進	供給高1億円あたりのCO ₂ 排出量を20.6トンとし、削減に取り組みます。	供給高1億円あたりのCO ₂ 排出量は20.5トンとなり、2002年度比では87.5%で2008年度計画より0.4%削減しました。	😊

環境会計についてはweb上でご覧ください。

😊 …よくできた。 😊 …できた。 😕 …できなかった。

リサイクル活動

リサイクル資源の回収

店舗	
PETボトル	12,194kg
トレー	6,584kg

共同購入	
玉子パック	19,746kg

共同購入案内書のリサイクル率 68.9%

店舗・共同購入	
牛乳パック	57,290kg

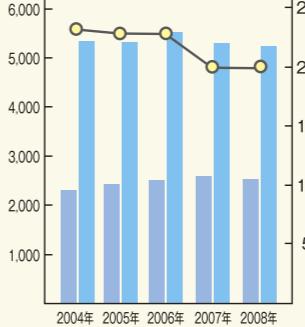


地球温暖化防止計画の取り組みと実績

商品1点当たりのCO₂排出量実績

供給高(千万円) CO₂排出量(t)

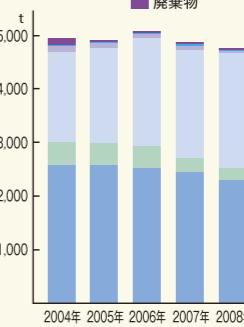
CO₂排出量(t/億円)



項目別のCO₂排出量実績

電気 ガソリン
軽油(車両) LPG(車両)
都市ガス ガス
廃棄物

CO₂排出量(t/億円)



さまざまな環境への取り組み

① 家族みんなで1日エコライフ

チャレンジ項目に、家族で1日だけ挑戦し、できたことを報告します。



② わが家の電気ダイエット

チャレンジ項目に、家族で1ヶ月間挑戦し、できたことを報告します。

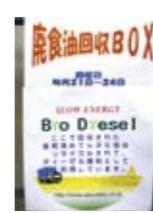
③ マイバッグキャンペーン

「地球のためにできることをお買いいものから考えよう」とマイバッグ持参の呼びかけや、グリーン購入の促進、フードマイレージ(食料の輸送距離)をお買い物ゲームで学ぶなど、身近なところでできる地球にやさしい暮らしを呼びかけました。



④ バイオ燃料リサイクル(BDF)

2008年3月より、コープぜせの総菜部門から排出される廃食油と野洲事務所の職員から回収した廃食油をバイオ燃料としてリサイクルしています。バイオ燃料の給油施設数の現状等から実際の配送車両への使用には至りませんが、リサイクルセンターの車両を使って試験走行を実施しています。



⑤ ペットボトルキャップ回収

社会福祉法人いしづみ会「いしづみの家共同作業所」を中心とする「ペットボトルリサイクル協議会(PCR)」の取り組みに参加し、使用済みペットボトルキャップを回収し再生商品化しています。

⑥ CO₂(温室効果ガス)削減10万人運動

コープしがでは、CO₂削減10万人運動を展開しました。「1日エコライフ」「わが家の電気ダイエットコンクール」「マイバッグ持参運動」「環境配慮商品の利用キャンペーン」などの取り組みに多くの組合員が参加しました。

CO₂(温室効果ガス)削減10万人運動 取り組み内容

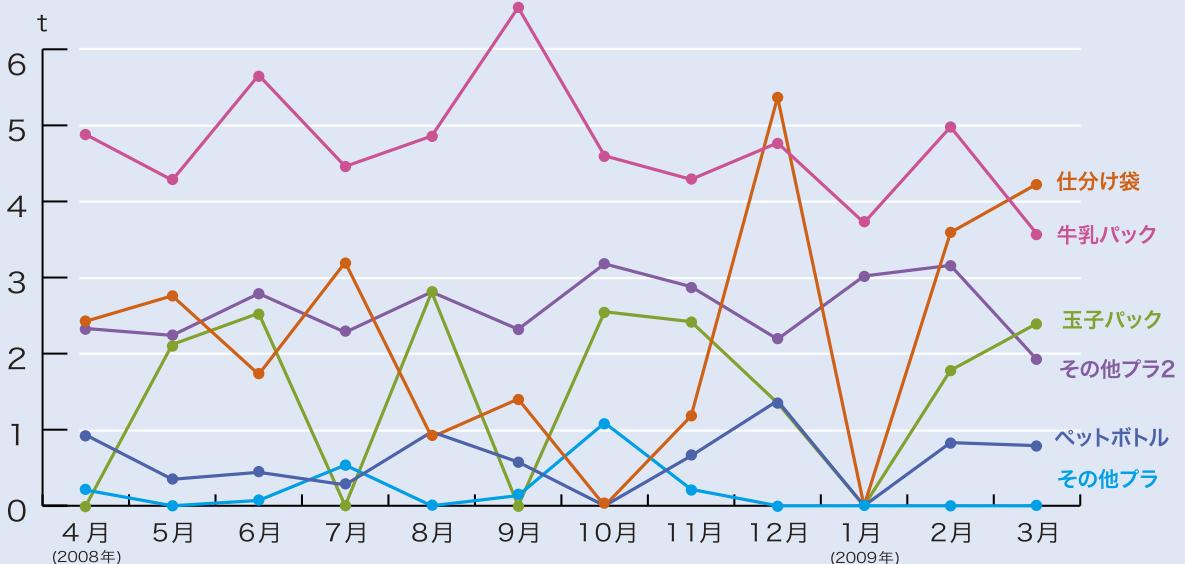
1日エコライフ(5ヶ月分)	5,918世帯18,854人が参加
電気ダイエット(2ヶ月)	217家族722人が参加
環境配慮商品利用(6月実施)	28,409人が利用
マイバッグキャンペーン	6月コープぜせで実施
内掛け袋等のリサイクル啓発	回収率が向上 19.3%→32.1%
その他委員会活動での学習会・企画、びわ湖湖畔のヨシ刈り参加など	

のべ14万2,000人が参加し、3,742kg削減

2008年度リサイクルセンター実績



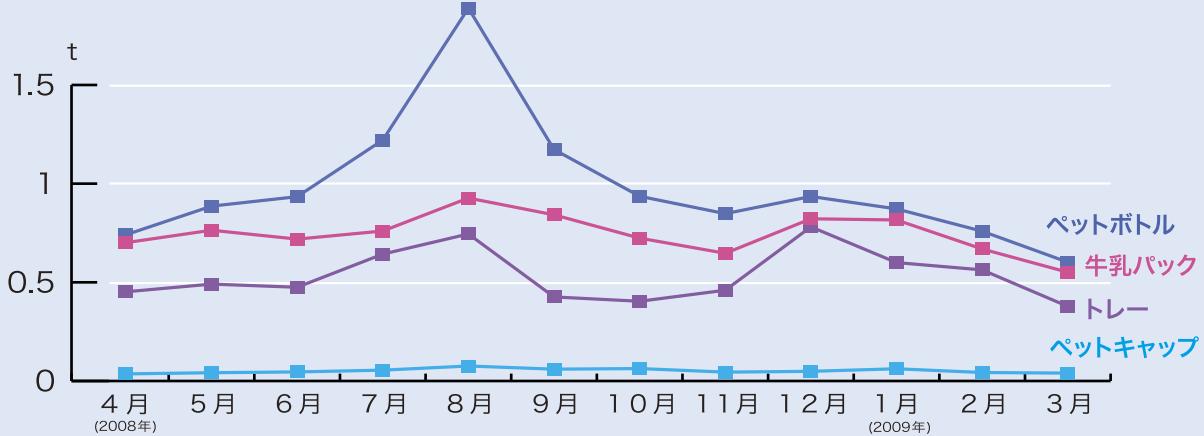
リサイクル資源出庫実績



共同購入リサイクル リサイクルセンター処理実績



店頭回收回入荷実績

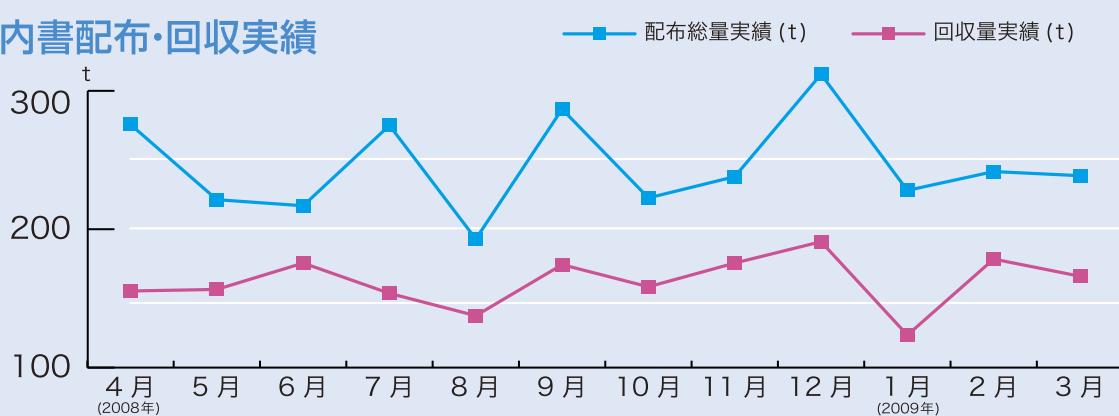




プラスチック 配送センター出荷実績



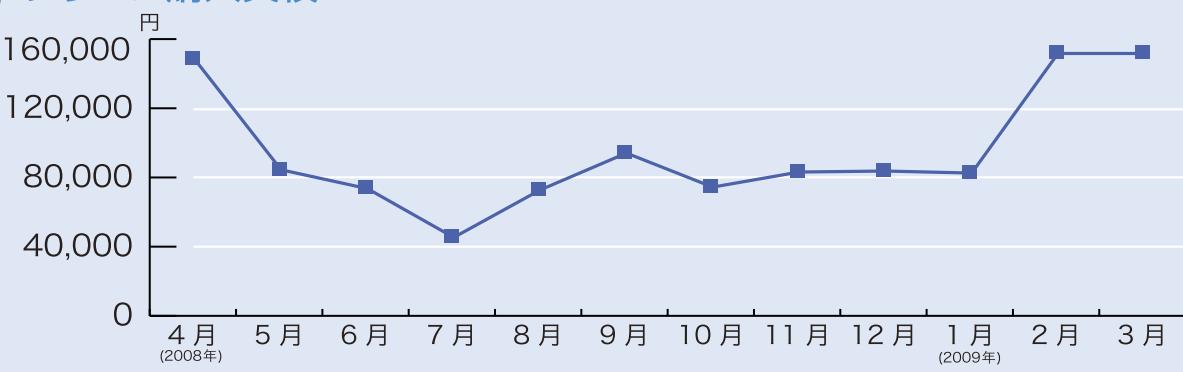
案内書配布・回収実績



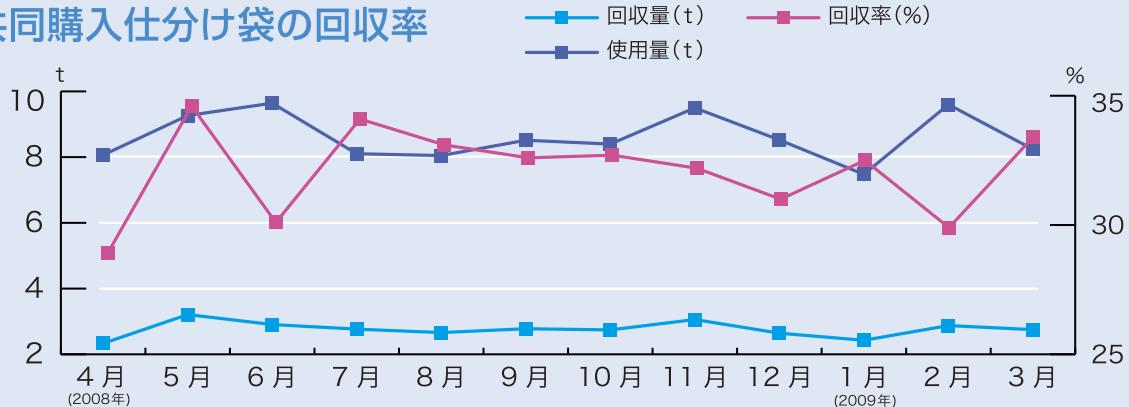
リサイクル売却 (共同購入・個配仕分け袋 その他)



グリーン購入実績

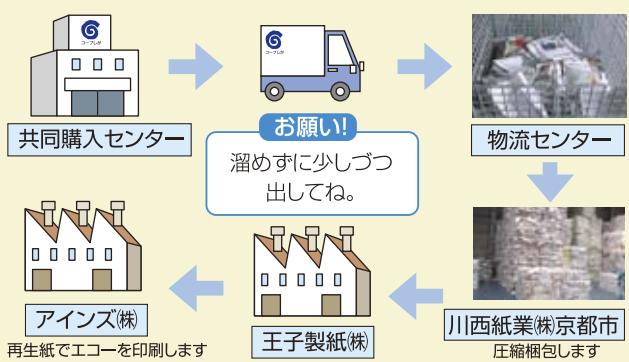


共同購入仕分け袋の回収率

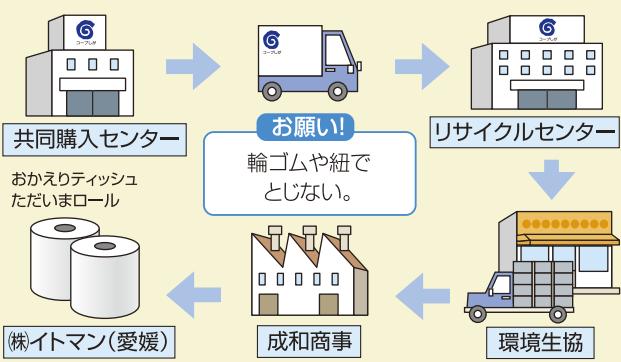


リサイクルの流れ

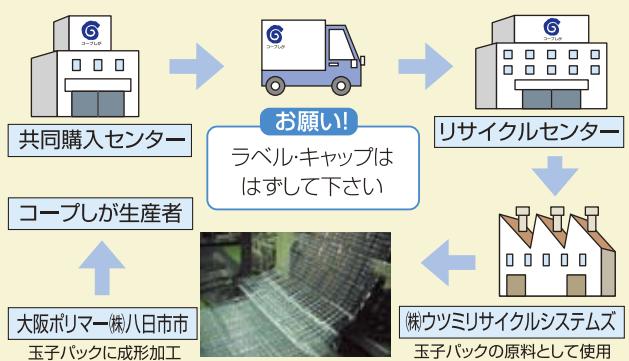
共同購入案内書のリサイクル



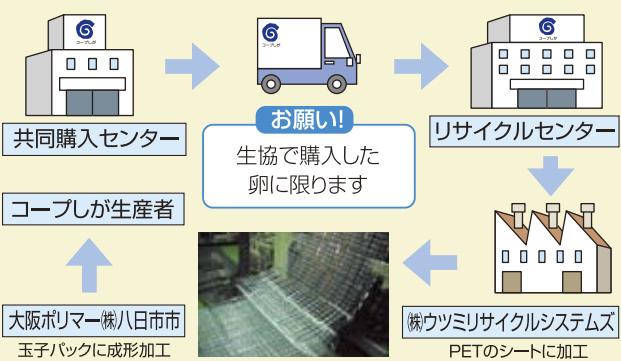
牛乳パックのリサイクル



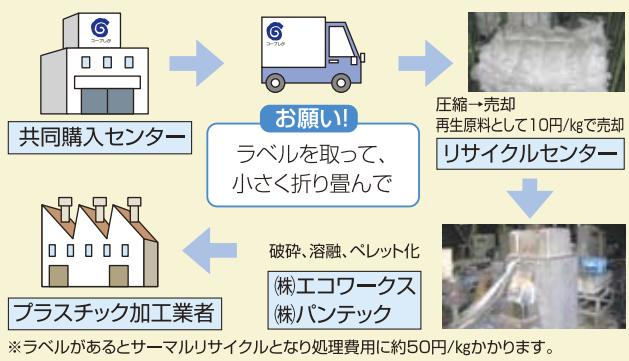
ペットボトルのリサイクル



たまごパックのリサイクル



共同購入仕分け袋(ラベル無し)のリサイクル



用語解説

【サーマルリサイクル】

廃プラスチックを固形燃料などに加工または破碎して直接燃焼させることによりエネルギーを回収する方法。そして、回収されたエネルギーを、発電や冷暖房及び工場などの熱源として利用すること。

【マテリアルリサイクル】

使用済みのプラスチックを細かく破碎したうえで溶かすなどして、もう一度プラスチック製品に再生し、利用すること。

【グリーン購入】

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

copeしが環境マネジメント方針

◆ 事業運営理念

世界的な気候変動が顕在化する中、その影響は私たちの琵琶湖にも確実に現れつつあります。copeしがは、事業活動を媒介として行う環境対策を様々な角度から「科学的視点」を持って追求し、着実に実践します。

組合員・取引先と協力して、持続可能な生産と消費を橋渡しすることを事業運営の重要課題とします。

- ① ISO14001の要求事項に適合した環境マネジメントシステムを維持し、継続的に改善します。
- ② 関連する法規制・利害関係者との協定事項及び組織が認めたその他の要求事項を順守します。
- ③ 事業活動及び商品・サービスの供給において、環境に与える影響を考慮し、事業者としての役割と責任を果たすと共に、様々な団体との連携・協力を強め、資源・エネルギーの循環を妨げない環境調和型社会の実現に向けて活動をすすめます。

◆ 行動指針

- ① copeしがが取り扱う商品とサービスの環境影響の把握に努め、環境への配慮を徹底します。
- ② 廃棄物の削減、省資源、省エネルギー、資源リサイクルの仕組みを維持し、自然の物質・エネルギー・サイクルと調和した循環社会を目指します。
- ③ 排気ガスによる大気汚染や、限られた地下資源の浪費を防ぐため、アイドリングストップ運動に取り組み、環境負荷がより少ない車両の導入をはかります。
- ④ 琵琶湖を中心とする湖国しがの自然環境と人々のくらしを守るエコライフの取り組みを、地域の人たちと協力しあう組合員の「くらしの見直し活動」を通して推進します。
- ⑤ 事業活動に伴うCO₂の排出抑制を全国的に提案する日本生活協同組合連合会の呼びかけに応えて、copeしがの「自主行動計画」を策定し、限りある地下資源の浪費を抑制する環境活動の指標とします。

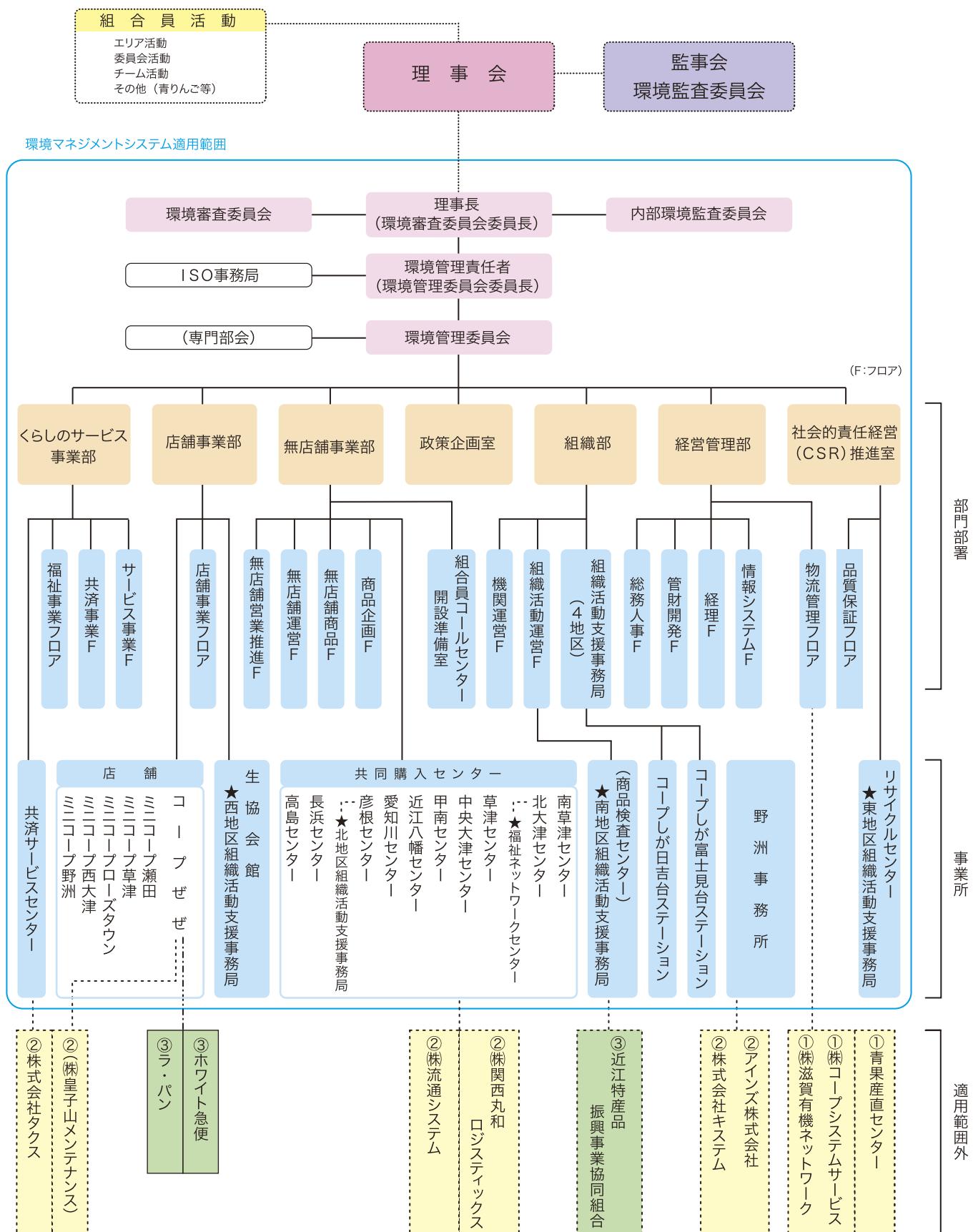
◆ 環境マネジメントシステムの継続的改善

- ① 担当役員を責任者とする環境マネジメントシステムを確立し、事業活動に伴う環境負荷の低減に向けたシステムの見直しと改善を、計画的、組織的、継続的に行います。
- ② 環境マネジメントシステムをcopeしがの社会的責任経営の柱として、copeしがの理念や方針を職員に周知徹底し、職員の環境意識向上に努めるとともに、日常の業務を通じて環境保全に取り組みます。
- ③ この環境マネジメント方針とcopeしがの環境マネジメントの成果は、組合員と地域の人たちに公開し、行政や地域の諸団体と協力して、地球環境の保全に貢献します。

2008年3月11日 生活協同組合copeしが

理事長 西山 実

2008年度環境マネジメントシステム体制図



- ①青果産直センターは委託会社の管理で業務執行がなされ、コープしが環境マネジメントシステムの直接管理下にはない為、適用範囲外とする。
 ただし、コープしがの委託業務管理部門（経営管理部物流管理担当）を窓口とし、部門としての間接環境影響を評価し、コープしがの環境目標達成のための要求を行い管理する。
- ②各配送センターの個配事業を委託する(株)関西丸和ロジステックス及び、(株)流通サービスほか、(株)タクス(株)皇子山メンテナンス、アイinz株式会社、(株)キスシステムについては、各所在事業所の環境影響について間接影響を評価し、各担当窓口を通じて要求事項を管理する。
- ③ラ・パン、ホワイト急便、近江特産品事業協同組合に関しては直接コープしがの事業に影響を持たないテナント、賃貸借関係にあり、管理窓口を定めない。

2008年度環境マネジメントプログラム(実績)

項目	2008年度目的	テーマ	2008年度目標	到達目標(数値目標)	責任部門	2008年度実績			実績評価	
環境配慮	コーパしが第5次中期計画の基調に「環境への配慮」を取り込み、組合員、役職員への環境意識の浸透を図り、コーパしがの提供する商品サービスの環境影響の把握に努め、環境に配慮した商品の普及に努めます。	第5次中期計画での基調 商品サービスの環境影響把握 環境配慮商品の普及拡大	第5次中期計画策定に向け、情報収集を行い、テーマと取り組み方針を策定します。また、環境配慮の滋賀県食の安全・安心条例制定を求め、環境こだわり農産物など地産地消推進を行います。(5.12項目追加)	第5次中期計画に環境配慮の政策・目標一つ以上盛り込みます。今年度11月の県議会で条例採択を目指し、環境こだわり農産物など地産地消推進の取り組みを具体化します。(5.12確認)	政策企画室	実施内容			地産地消推進協議会を開催し、食の安全安心条例制定に向けた取り組みと米フォーラムを開催しました。 	
			商品サービスの環境影響把握	コーパしがが行う共済・サービス事業で使用するキャンペーンプレゼントにグリーンキーパーの使用を優先します。	期間を通じてグリーンキーパーを使用	くらしのサービス事業部	加入者目標		5,350 	
							プレゼント実績数		6,078	
			「CO ₂ 削減10万人運動」に合わせて環境配慮商品の利用運動を実施します。	日生協「環境キャンペーン・環境配慮商品普及」の企画に連動し、6月度(無店舗:5/21~6/20 店舗:6/1~6/30)を環境月間として環境配慮商品の普及推進。 MSC認証商品・FSC認証商品を対象商品に加えることで供給高目標前年比119%(無店舗)。	組織部	無店舗	学習用ミニパンフイメージポスター	計画(円)	14,775,477	
							実績(円)	14,321,924		
						店舗	イメージポスター サウンドPOP	計画(円)	957,908	
							実績(円)	890,011		
			洗剤キャンペーンを年間2回実施し、水環境に配慮した商品の普及に取り組みます。	7月と10月の1ヶ月間、水環境に配慮した商品を普及価格に設定	店舗事業部	実績			7月と10月に合わせて44アイテムに普及価格を設定しました。 	
			毎月「コーパの日」に産直商品や減農薬有機肥料を使用した商品の普及を進めます。	産直商品等の掲載アイテム数を把握	店舗事業部	コーパの日	計画		毎月3日間コーパの日を設定し、延べ126アイテムの産直商品を普及しました。 	
			無店舗事業で、環境に配慮した農産物の供給を実施します。	環境に配慮した農産物の供給高63,500万円の達成。	無店舗事業部	環境配慮農産物供給	07年度実績(千円)	622,116 		
			08年度計画(千円)	635,000						
			08年度実績(千円)	659,341						
循環社会の構築	事業所の活動に伴う廃棄物、電気の使用及び事務用紙を、前年実績を超えないように目標管理し、店舗での口座廃棄の削減、買い物袋の持参呼びかけ、インターネット注文の普及など、廃棄物の削減、省資源省エネの取り組みを進め、店舗、共同購入センターでの組合員リサイクルを引き続き進めて資源リサイクルを行います。	廃棄物削減	廃棄物の分別を継続し、焼却される廃棄物の廃棄量は2007年度実績を維持する。	2007年度廃棄物 21,082kg	環境管理委員会	廃棄物累計	累計計画合計(kg)	21,083 		
			店舗生鮮部門での在庫状況を把握し、前年度廃棄口座率を上回らないよう管理して、廃棄物削減に取り組みます。店舗生鮮部門での在庫状況を把握し、前年度廃棄口座率を上回らないよう管理して、廃棄物削減に取り組みます。	廃棄口座率の実績を把握	店舗事業部		累計実績合計(kg)	19,835 		
			廃棄口座率	2007年度	1.21%					
				2008年度	1.13%					

項目	2008年度目的	テーマ	2008年度目標	到達目標(数値目標)	責任部門	2008年度実績				実績評価
循環社会の構築	省資源		事務用紙の使用は各事業所単位で使用計画を策定し、使用管理する。	2007年度事務用紙 61,790Kg	環境管理委員会	事務用紙使用量	計画(kg)	61,790		😊
			TA伝票の電子化によるペーパーレスを検討します。	前年実績維持			実績(kg)	51,533		
			レジ袋の有料化を継続し、買い物袋の持参を呼びかけて省資源化を進めます。	お買い物袋持参率を店頭に掲示(お買い物袋代/5円/月度来店数-1)	店舗事業部	お買い物袋持参率	前年実績(枚)	408,901		😊
			インターネット注文組合員のOCR注文書の削減。	インターネット案内チラシで、OCR注文書が停止できることを案内し、08年度末に発行停止10%を達成する。			実績(枚)	388,739		
			サービス事業の案内チラシは月2回の専用案内書に集約します。				進捗(%)	95.1		
			事業所の活動に伴う廃棄物、電気の使用及び事務用紙を、前年実績を超えないように目標管理し、店舗でのロス廃棄の削減、買い物袋の持参呼びかけ、インターネット注文の普及など、廃棄物の削減、省資源省エネの取り組みを進め、店舗、共同購入センターでの組合員リサイクルを引き続き進めて資源リサイクルを行います。		無店舗事業部	注文書発行削減率	08利用人数計画	30,888		😊
			電気の使用は各事業所単位で使用計画を策定し、使用管理する	使用電力 4,380,920Kwh			発行停止率計画	10.00		
			使用量実績を把握する	実績報告の期限内提出			08実績	人数	6,303	
								削減率(%)	19.36	
							専用案内チラシ「らぶ・める」発行計画(回)		18	
	省エネ				くらしのサービス事業部	専用案内チラシ「らぶ・める」発行計画(回)	発行回数(回)		18	😊
							個別チラシ発行計画(回)		46	
							発行回数(回)		44	
							計画(kwh)	4,380,920		
							実績(kwh)	4,320,393		
	資源リサイクル		コープぜぜ店の総菜部門で使用する廃食油のBDF燃料化の取り組みを継続し、新たに野洲事務所職員からの廃食油回収の取り組みを検討します。		環境管理委員会	事業所エネルギー	都市ガス m³	15,155		😊
							LPガス m³	789		
							灯油 L	0		
					環境管理委員会	水資源	水道 m³	12,742		😊
							LPG L	47,743		
							ガソリン L	110,647		
							軽油 L	201,576		
			コープしがの資源リサイクルや環境活動を組合員に知らせる取り組みを、機関誌などで進めます。		CSR推進室	廃食油BDF燃料化	コープぜぜの廃食油のリサイクル(L)	4,490		😊
							野洲事務所の廃食油のリサイクル(L)	55		
							ステーションでの回収検討	北大津・日吉台アンケート実施し、検討を開始しました		
							ホームページ啓発		6	
					組織部	スパイラル	スパイラル		7	😊
							コーブ委員会ミニ学習		3	
							実績(回)		16	

項目	2008年度目的	テーマ	2008年度目標	到達目標(数値目標)	責任部門	2008年度実績			実績評価	
循環社会の構築	事業所の活動に伴う廃棄物、電気の使用及び事務用紙を、前年実績を超えないように目標管理し、店舗でのロス廃棄の削減、買い物袋の持参呼びかけ、インターネット注文の普及など、廃棄物の削減、省資源省エネの取り組みを進め、店舗、共同購入センターでの組合員リサイクルを引き続き進めて資源リサイクルを行います。		組合員からのリサイクル回収を継続し、店舗では、組合員に情報提供を行い回収時の約束事の徹底を図ります。	牛乳パック、トレー、ペットボトル、キャップの回収量を店頭に掲示。	店舗事業部	回収量掲示	計画		月次で回収実績を掲示し啓発しました。 	
			配送センターのプラスチックリサイクルではマテリアル、サーマルリサイクルの分別強化。	配送センタープラスチックリサイクル目標マテリアル:サーマルリサイクルの比率5:5 の実現			実績			
環境負荷の削減	コープしが共同購入事業の要である車両の環境負荷削減を進めます。	環境対応車両	配送車両のBDF燃料使用を目指し、配送車両1台を使って実験取り組みを進めます。	BDF走行実験 月間走行実績250km以上 (080908目標追加設定)	CSR推進室	BDF走行実験	走行距離	Km	4,753	
							給油量	L	567	
エコライフの取り組み	びわこの水環境とくらしを守るエコライフの取り組みを組合員の参加で進めます。	くらしの見直し	「CO ₂ 削減10万人運動」の実施に合わせ、「わが家の1日エコライフ」年5回、「わが家の電気ダイエット」年2回実施し、3000世帯1万人の運動を展開します。	①「1日エコライフ」を6・7月(第1期)、10・11月(第2期)、1月(第3期)の5ヶ月間設定。 参加目標2,500世帯(8,400人)。 ②「わが家の電気ダイエット」を8月・12月に設定。参加目標500世帯(1,600人)。(2008.10.13修正)	組織部	1日エコ	ホームページ スパイラル 募集チラシ	計画(世帯)	2,500	
		水環境の保全	水環境の保全活動に関してエリア、コープ委員会へ情報、話題を提供して話し合いの場を設け、地域NPOとの協力を深めます。	①NPOとの協同による自然体験企画1回。 木工教室1回。 ②スローライフ体験教室の開催1回。 (2008.10.13修正)			実績(世帯)	5,914		
		地域との連帯	地域のNPO団体との接触を強めコラボレーション企画を実施します。	①県民参加によるCO ₂ 削減の取り組み促進に向けた滋賀県への要請や懇談を行う。 ②滋賀県の「豊かな湖づくり推進委員会」に参画し、「湖づくり大会」で得られた活動成果を参加NPOと協同で取り組む。(2008.10.13修正)		電気 ダイエット	ホームページ スパイラル 募集チラシ	計画(世帯)	500	
		実績(世帯)	222							
推進活動の	日生協が推進する「地球温暖化防止自主行動計画」を策定して取り組みます。	自主行動計画の取り組み	供給高あたりのCO ₂ 排出量を数値化し、削減に取り組みます。		CSR推進室	自主行動 計画	実績(トン/億円)		20.5	
	環境マネジメントシステムの継続的改善の取り組み		ISO14001環境マネジメントシステムを基軸として、品質、コンプライアンスなど各マネジメントシステムの摺り合わせを行い、統合マネジメントの構築に向けた準備を行います。	ISO14001内部監査システムを中心に、5S活動をツールとして、各システムの運用チェックシートの統一、内部監査員の選定基準の一元化を検討する。	CSR推進室	統合マネジメントの検討		統合マネジメント構築に向けて概要をまとめ、内部統制として構築することを確認。		

…できた。 …できなかつた。

2008年度環境会計

【環境保全コスト】

対象期間:2008年3月21日～2009年3月20日

コスト分類	環境保全活動	2008年度 実績(円)	2007年度 実績(円)	前年比	取り組み内容
直接コスト	大気汚染防止コスト	3,004,255	2,189,855	137.2%	・LPG車両、ハイブリッド車両の減価償却費等
	公害防止コスト	1,148,100	1,785,746	64.3%	・浄化槽、グリストラップ点検・清掃・汚泥処理費管管理費用 ・高性能合併浄化槽の減価償却費
	地球環境保全コスト	3,609,694	4,584,349	78.7%	・エコアイス、デマンドコントローラー、電圧調整器等の減価償却費
	廃棄物処理・リサイクルコスト	8,132,740	4,561,762	178.3%	・生ゴミ・廃プラスチックのリサイクル ・車両リサイクル費用 ・生ゴミ処理機、圧縮機等の減価償却費
		4,340,607	6,533,205	66.4%	・産業廃棄物処理・廃プラリサイクルのサーマルリサイクル等
		2,576,859	2,650,845	97.2%	・廃棄物の適正処理
		22,812,255	22,305,762	102.3%	
間接コスト	職員への環境教育等	32,345	107,950	30.0%	・環境教育用テキスト、ビデオ、研修会
	環境マネジメントシステムの構築、運用、認証取得	1,169,715	864,144	135.4%	・ISO審査費用、内部監査員養成、研修費用
	環境対策組織の人事費等	30,666,473	42,220,554	72.6%	・環境部署の人事費、環境監査員活動費
		31,868,533	43,192,648	73.8%	
商品コスト	容器包装・媒体等のリサイクル・回収再商品化	19,099,659	15,312,536	124.7%	・再商品化義務委託料 ・容器包装等のリサイクル(物流費、袋、啓発促進費)、 ・有価物(牛乳パック、たまごパック、ペットボトル、等)
		19,099,659	15,312,536	124.7%	
社会的取組コスト	組合員の環境活動の支援	1,637,479	517,280	316.6%	・環境学習活動支援、自主グループ活動支援、補助活動支援の資料・ツール作成・提供、等
	団体等への支援、寄付、環境団体の会費	20,000	151,167	13.2%	・環境キャンペーン1%募金、滋賀GNP他会費
	環境情報提供のためのコスト	2,583,000	300,000	861.0%	・CSRレポート本冊・ダイジェスト版の作成 ・HP掲載費用
		4,240,479	968,447	437.9%	
総合計		78,020,926	81,779,393	95.4%	

【経済的效果】

	経済的效果額		昨年比	備考
	2008年度 実績(円)	2007年度 実績		
環境活動に伴う経済効果				
リサイクルにより得られた収入額(円)	903,151	849,536	106.3%	たまごパック、牛乳パック等売却益
	31,120	36,930	84.3%	ラベル付き仕分け袋+梱包材等
環境配慮商品の普及に伴う経済効果				
環境配慮商品の普及による売上高(円)	659,340,527	2,563,381,926	25.7%	コープきんき事業連合への企画移行等による環境対象商品の減少のため減少

【環境保全効果】

	環境負荷指数(2007年度対比)				備考
	2008年度 実績(円)	2007年度 実績	増減	改善率	
事業エリア内での環境負荷抑制効果					
地球環境保全	エネルギー使用量(電気:kwh)	4,320,393	4,885,926	-565,533	11.6%
	エネルギー使用量(配送距離:km)	2,716,037	2,775,880	-59,843	2.2%
資源循環	一般廃棄物削減量:kg	19,835	21,488	-1,653	7.7%
商品対策・設備対策による環境負荷の抑制効果					
リサイクル回収量(トレイ:kg)	6,418	6,584	-166	-2.5%	
リサイクル回収量(牛乳パック:kg)	56,620	57,290	-670	-1.2%	
リサイクル回収量(卵パック:kg)	20,755	24,695	-3,940	-16.0%	
リサイクル回収量(ペットボトル:kg)	11,793	12,194	-401	-3.3%	
リサイクル回収量(ペットボトルキャップ:kg)	616	558	58	10.5%	
リサイクル回収量(共同購入案内書:kg)	1,945,770	1,778,798	166,972	9.4%	
リサイクル回収量(仕分け袋:kg)	33,149	22,551	10,599	47.0%	

生活協同組合コープしが
代表理事 理事長 西山 実 様

生活協同組合コープしが環境監査委員会



2008年度 環境監査報告書

私たちは、環境監査規程第16条に基づき、2008年度期末環境監査を以下の通り実施しました。コープしがの事業活動(2008年3月21日～2009年3月20日)における環境活動について、環境監査結果の報告をいたします。

1. 監査実施日：2009年4月2日（木）
2. 監査対象：環境審査委員会、環境管理委員会、内部環境監査委員会、リサイクルセンター及び組合員環境活動に関連する部署

3. 所見

ISO14001の要求事項に適合した環境マネジメントシステムが維持、改善され、さまざまな組合員環境活動が取り組まれていることを認めます。

コープしがの環境保全活動の取り組みの中で、電気、ガス、水道などのエネルギー使用量や廃棄物の削減及びリサイクル活動は、鋭意努力され、順調に推移しているものと評価します。また、環境に配慮した商品の企画や組合員活動、地域との交流など環境活動も多様に行われました。

以下、具体的所見を述べます。

1) 環境マネジメントプログラムの取り組みが、従来と比較してより業務に結びついたものになったこと及び内部環境監査員が大幅に増員されたことは、コープしがの組織に環境の取り組みを浸透させていくうえで、大きな前進であると評価します。

現在検討されている統合マネジメントシステムの構築は、環境マネジメントだけでなく、コンプライアンスや労働安全衛生などにも適用されるものとして、コープしがの社会的責任経営を果たすうえで期待するところです。

2) リサイクル活動では、組合員広報の推進に伴い共同購入・個配商品仕分け袋の回収率は30%を超え、配送センターのプラスチックリサイクルが進みました。無店舗事業の商品案内書や、店舗でのペットボトルやトレーの回収などと併せ、引き続き回収率の向上に取り組んでください。

3) 組合員環境活動では、「CO₂（温室効果ガス）削減10万人運動」の柱として「家族みんなで1日エコライフ」や「電気ダイエット月間」に取り組みました。全体の参加者は目標、昨年実績ともに大きく上回りましたが、幅広いエコライフ実践項目の提案やエコライフを日常の生活に定着させる取り組みに課題を残しました。

エリア及びコープ委員会の環境に関わる取り組みや、地域のNPO、行政との共同活動が広がりを見せています。それらが継続した取り組みになることを期待します。

4) 環境配慮商品の普及については、従来の環境商品の企画回数計画や供給高計画を達成することを目標にするだけでなく、商品がどれだけ環境に負荷をかけているのかを把握したうえで、地産地消、県内産に配慮した商品の選定や普及活動を推進してください。

5) ISO14001の更新審査の結果、認証が継続されたことは評価するところです。一方、事業所によっては環境マネジメント方針を取り違え、ゴミ箱を無くし、ゴミを持ち帰ることにより廃棄物を削減したり、労働に適さない照度や温度まで使用電力を削減するなどの状況が依然として続いており、早急に改善が必要です。

また、各部署で行っている環境に配慮した取り組みを共有化することについても検討してください。

6) 新たに設けられた環境事業積立金の具体的な活用方法については、示されませんでした。太陽光発電の導入など、活用に向けて十分な検討を行い、組合員に提示してください。

以上

2008年度環境監査報告書を受けて

2009年度はISO14001を認証取得し10年目を迎えます。

環境監査委員会は1995年に設置されて以来、環境マネジメントシステムの構築(1999年)と継続的な改善に大きな役割を果たしてきました。これまでの環境監査委員会の取り組みに敬意を表し感謝致します。今回頂いた意見は、2009年度の活動に反映させるよう努力し、環境マネジメントシステムと組合員活動を更に発展させてまいります。

- 1 2008年度から各部署で業務を行う過程の環境マネジメントとして、部署毎に業務分析を行い、環境目標を策定して日常業務での環境マネジメントを強化しました。2009年度は環境マネジメントシステムを更に発展させ、内部統制システムとしてコンプライアンスや労働安全衛生を統合したマネジメントシステムの構築をめざします。
- 2 リサイクル活動は、店舗でペットボトルや牛乳パックなどの回収量とお買い物袋持参率を掲示し、店頭でのキャンペーンにも取り組みました。共同購入センターでは、ラベルの付いた仕分け袋とラベルを取った仕分け袋の分別と組合員への呼びかけを行い回収率を向上させてきました。今後もリサイクル活動で得られる情報や資源の活用状況などをスパイラルや部内報を通して発信し、組合員や職員の環境意識の啓発を図ります。
- 3 組合員環境活動では、多くの組合員とその家族が「家族みんなで1日エコライフ」などに参加し、日々の暮らしの中で環境に対する意識やエコライフの大切さを考えるきっかけをつくり大きく前進しました。引き続き今年度も「CO₂(温室効果ガス)削減運動2009」を推進し、「家族みんなで1日エコライフ」(6月と10月)はOCRを活用して多くの組合員家族の参加を呼びかけ、ホームページを活用して取組み事例の交流やスパイラルの「Ecology」コーナーで活動情報を発信し、継続的な取り組みとして推進していきます。
地域のNPOや企業と連携した活動では、エリア・コープ委員会で地域にあわせた「ヨシ刈り」などの取り組みをすすめます。また、滋賀県が提唱する「豊かな湖づくり推進委員会」に参加し、行政や県内企業と一緒にびわ湖を守る取り組みをすすめます。
- 4 環境配慮商品の普及は、独自紙面「ぱくぱくエコー」に県内産商品ページを設け、产地情報や栽培内容等の情報を掲載し普及に努めます。また、県内産米(環境こだわり米)の登録利用を年2回募集し、利用普及に取り組みます。産直農産物では、エコー案内書などに特別栽培や安心野菜の情報を掲載し利用普及に努めます。
- 5 統合マネジメントシステムを構築する中で、コンプライアンス・環境・労働安全を統合した監査を実施し、環境だけでなく、労働環境やコンプライアンスからもチェックし、バランスのとれたマネジメントをめざします。また、昨年から導入した三段階の内部監査(①システム監査②部署監査③事業所監査)を継続して取り組み、管理者が内部監査員として情報交換したり、良い取り組み事例を「環境マネジメント掲示板」や「部内報」等を活用して共有化できるよう取り組みます。
- 6 環境事業積立金の具体的な活用方法は、太陽光発電の導入や日本生協連でまとめられた「エコストアコンセプト」等を2009年度に検討し、組合員に提示できるよう取り組みます。

2009年4月22日
環境審査委員会
委員長 西山 実

2009年度 コープしが環境目的目標

① コープしが環境マネジメント方針「行動指針」に沿った取り組み

	目的	目標
環境配慮	コープしがの第5次中期計画で「環境への配慮」を取り込み、組合員、役職員への環境意識の浸透を図り、提供する商品・サービスの環境影響の把握を行い、環境に配慮した商品の普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 第5次中期計画で、地域の食とその安全安心に関する基本政策を確認して各部門の具体的な取り組みにつなげ、「食の安全安心条例」に沿って「環境こだわり農業」の推進に貢献します。 ② 記入しやすい共済申込書や帳票をコープ共済連に提案し、担当者学習を行い、記入不備の削減と用紙の使用削減に取り組みます。 ③ 環境配慮商品の普及拡大に向けて推進ツールの活用と、職員への学習会を行います。 ④ 店舗で洗剤キャンペーンを年2回実施し、水環境に配慮した洗剤の普及に取り組みます。 ⑤ 滋賀県の地産地消キャンペーンにあわせて、店舗で毎月第3土日に県内産直、県内産品の普及に取り組みます。 ⑥ 無店舗事業(共同購入・個配)で環境に配慮した農産物の供給高647,000千円を達成します。
循環社会の構築	事業所の活動に伴う廃棄物、電気及び事務用紙は、前年実績を基準に月次計画を策定し維持します。また、店舗でのロス率削減、流通管理での帳票のペーパーレス化、店頭や共同購入での容器包装リサイクル活動を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ① 店舗生鮮部門での在庫状況を把握し、前年度廃棄ロス率を上回らないよう管理して、廃棄物削減に取り組みます。 ② 仕入伝票のペーパーレス化に向け、電子帳票への移行とシステム開発を進めます。また、ペーパー処理枚数計画を立て、2008年度実績を削減します。 ③ レジ袋は引き続き有料とし、お買い物袋の持参を呼びかけて省資源化を進めます。(買い物袋持参率の店頭掲示など) ④ インターネット注文利用者でOCR注文書を発行しない利用者がインターネット注文者の25%以上となるよう取り組みます。 ⑤ 案内書発注利用率を08年度実績(70.5%)から1.5%高め72.0%をめざします。 ⑥ 共同購入センターや店舗などの生協施設で、組合員や職員からの自発的な廃食油の地域回収のシステムを検討します。 ⑦ 回収したペットボトル等の再資源化や再生商品の流れをたどる組合員学習や研修企画を実施します。 ⑧ 組合員からのリサイクル回収を継続し、店舗では回収量を店頭掲示し、組合員に情報提供を行い回収時の約束事の徹底を図ります。 ⑨ 共同購入センターのプラスチックリサイクルの実績を各センターで集計(カゴ車台数)し、マテリアルリサイクル:サーマルリサイクルの比率を6:4以上に向上させます。
削減環境負荷	コープしが共同購入事業の要である車両の環境負荷削減を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① コープゼゼの廃食油のBDF化と配送車両のBDF利用に向けて、給油方法など具体的な課題を想定し、運用実験の精度を高めます。 ② 共同購入センターでは、運転日報の省エネ加速実施状況を各事業所で自己評価する手順を明確にし、月度で記入確認を行います。
エコライフの取り組み	びわこの水環境とくらしを守るエコライフの取り組みを組合員の参加で進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 「1日エコライフ」の取り組みを年2回実施し、商品注文書(OCR)での参加受付けも行います。また、インターネットによる取り組みを日生協のキャンペーン期間に連動して実施します。 ② びわ湖を守る実践活動として、こだわり農産品の普及と生産者支援、びわ湖に繋がる清掃や保全活動への参加(森林間伐、河川清掃、びわこ清掃、よし刈り、他)企画などを環境NPOや地域行政との連帯で推進します。 ③ 地域の環境NPO団体との連携を進め、滋賀県の提案・要請を受けて、県民に向けたCO₂削減推進事業に参画します。
推進連帯活動	日生協が推進する「地球温暖化防止自主行動計画」を策定して取り組みます。	供給高当たりの二酸化炭素排出量削減を計画して取り組みます。

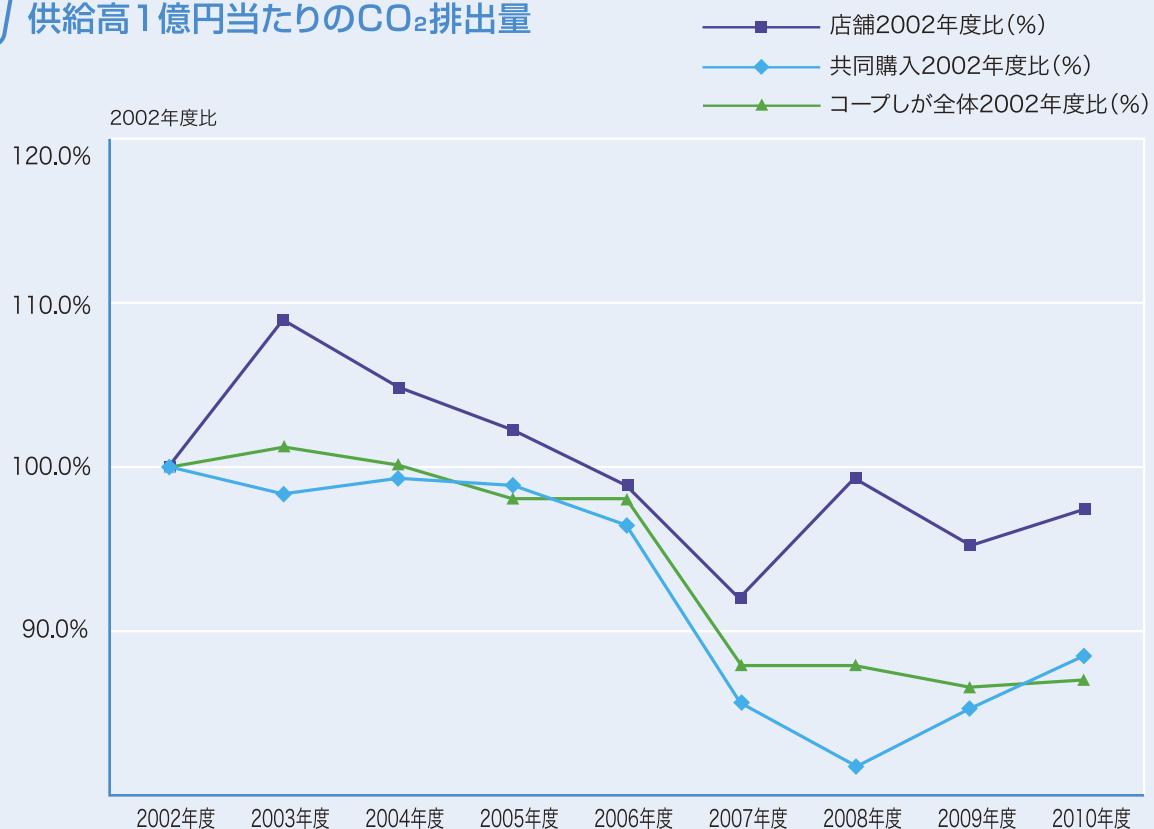
② 環境マネジメントシステムの継続的改善の取り組み

ISO14001環境マネジメントシステムを基軸とした、統合マネジメントシステムを構築します。

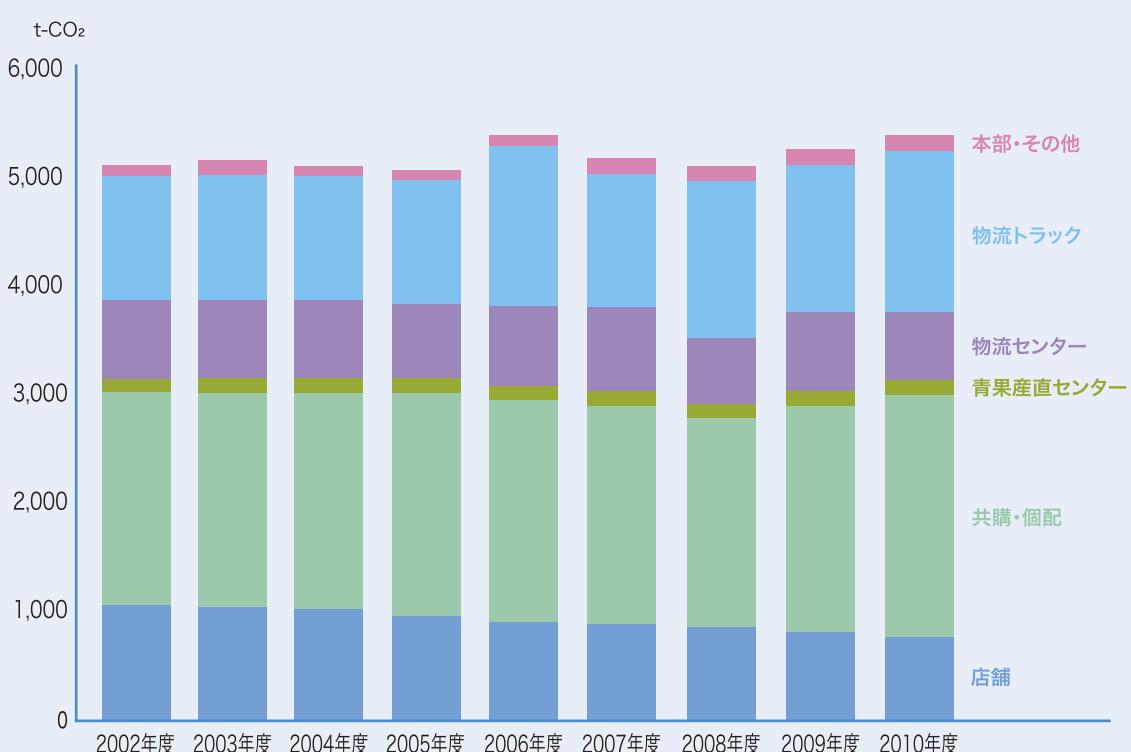
地球温暖化自主行動実績と計画



供給高1億円当たりのCO₂排出量



業態別CO₂排出量



⑥ 職員一人ひとりが 「やりがい」や「働きがい」を持つ 職場づくりをめざしています。

① コープしがでは、すべての職員のあるべき姿を 「コープしが職員像」として掲げています。

コープしがでは、すべての職員のあるべき姿を「コープしが職員像」として掲げています。

「三つの心得」と「行動綱領五箇条」を常に意識し、コープしが職員としての自覚を持ち、業務を行っています。生協法第9条にかれている「組合員に最大の奉仕をすることを目的とした」事業を通じた組合員のくらしへのお役立ちが、コープしが職員の「やりがい」や「働きがい」と感じられるこことをめざしています。

■コープしが職員像

コープしがの職員は一人ひとりが自立し 集団の力で前進します

三つの心得

- 1)さわやかな笑顔で元気よく挨拶します
- 2)約束や職場のルールは必ず守ります
- 3)誰にでも正直、丁寧、素直に接します

行動綱領五箇条

- 1)人の痛みがわかる心をもち、地域社会に奉仕します
- 2)常にコスト意識をもち、ムダ、ムラ、ムリをなくします
- 3)いかなる仕事も情熱をもって最後までやり遂げます
- 4)豊富な知識を身につけるため、努力を惜しません
- 5)健全な精神、健康な身体を維持します

② 組合員のくらしのお役立ちのため、 多様な雇用形態の中で約810名が 働いています。

約290名の正規職員と約510名の嘱託・パート・アルバイトが働いています。

嘱託・パート・アルバイトの職種は多様化しており、特に組合員のところへ商品の配達にうかがい、情報提供をはじめとした対応を行う共同購入の「組合員担当者」の約40%はパートが担っています。

また、店舗では全職員の95%以上が嘱託・パート・アルバイトによって運営されており、そのうち店長職4名、副店長職6名、チーフ職7名が役職を持って働いています。

毎年、嘱託・パートから正規職員への登用も行っており、この5年間では8名が正規職員として登用されています。



2009年度入協式



新年役職員全体交流会

③ 正規職員は評価制度、教育制度、賃金制度を活用し、人材開発とキャリア開発をすすめています。

copeしがでは、人材育成を第1の目的として人事制度を活用しています。

目標設定面接、中間面接、評価面接と年3回上司と面接を行い、成果や課題の確認とあわせて、態度、能力といった仕事のプロセスも評価し、評価結果により昇級試験の実施、賃金への反映や役職の登用などを行っています。また、自己申告書によりキャリアや希望職種の申告も行っています。

教育制度は、「採用時研修」「振り返り研修」「中堅職員研修」「管理者研修」などの階層別、役職別の研修のほかに、それぞれの職務を果たす上で必要な知識や技能の習得をすすめるための目的別の研修を実施しています。また、自己のキャリア開発への気づきを促すためのキャリア教育の実施や資格取得奨励制度、自主研修活動支援制度、通信教育援助金制度なども活かし、それぞれの職員が自己開発に取り組んでいます。



スキルアップ研修

自主研修として生産地訪問

④ 働く意欲を持つ定年退職者を対象にした再雇用制度があります。

copeしがでは、改正高年齢者雇用安定法の施行を受けて、60歳で定年退職する正規職員を対象に「職員定年後再雇用規程」を設けています。本人の勤務時間の希望などに応じて、正規職員または定時職員として再雇用するもので、2006年3月から2009年3月までに6名を正規職員として再雇用しています。

⑤ それぞれの人の能力や適性に配慮して障がい者雇用をすすめています。

copeしがでは、事業所の障がい者雇用率やその定着率などを基本に、障がい者を積極的に雇用していることを評価され、平成19年度障害者雇用優良事業所に選ばれました。障がい者個々の個性や能力が仕事とマッチできることを職場の中で配慮しています。2008年度末の障がい者雇用率は2.38%で、法定雇用率1.8%を上回っています。



平成19年度
障害者優良事業所表彰

⑥ 誰もが安全で安心して働ける職場環境実現をめざしています。

copeしがでは、労務担当役員を委員長とし、職場の代表をメンバーとする「中央労働安全衛生委員会」と職場単位での「職場労働安全衛生委員会」を設け、労働災害発生の防止のための職場点検活動や健康増進に関する啓発活動に取り組んでいます。また、現場業務に従事する職員の腰痛対策として「腰痛体操」「腰痛検診」などに取り組んでいます。

セクハラ、パワハラに関しては、「ハラスマントに関する基本方針」を掲げ、ハラスマント行為防止の啓発活動や、万一発生した場合の相談窓口、対処方法などを定めています。

メンタルヘルスについては、「メンタルヘルス相談窓口」を設置し、産業医、外部医療機関などと連携をしてすすめています。



腰痛体操の講習会

⑦ 役職員相互の親睦や相互扶助、福利厚生を目的とした互助会制度があります。

copeしがでは、福利厚生の増進と相互の親睦を図り、よりよい人間関係を形成していく事を目的とした互助会制度があります。厚生旅行の実施、サークル活動などへの援助、忘年会・新年会・歓送迎会の補助、慶弔見舞い金の支給、その他、文化・健康増進企画の補助などを行っています。

⑧ 働きやすい職場づくりを労働組合とともにめざしています。

copeしが労働組合は、正規職員・パートに関して、ユニオンショップ（一定の役職者までの労働者は、労働組合に加入しなければならない）の形態をとっています。copeしがでは労働者のこころと体の健康や権利を守り、民主的な職場運営を発展・継続させていくため、労働組合との協力関係を築いています。

copeしがのあゆみと環境活動年譜

湖南消費生活協同組合設立(4月) 大津生活協同組合設立(7月)	1972	
山東消費生活協同組合設立(後の滋賀県北部生活協同組合)	1973 1976 1977	<ul style="list-style-type: none"> ●びわこ汚染防止対策を自治体へ要請 ●空き瓶のリサイクル運動 ●琵琶湖に初めて大規模な赤潮が発生 ●廃食油(家庭用)回収運動を県内で展開
滋賀県東部生活協同組合設立	1979 1980 1983 1987 1988 1991	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭の合成洗剤を粉石けんに交換引取運動 ●滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例の制定施行 ●大津生協瀬田店で買い物袋持参運動スタート(レジ袋有料化5円) ●抱きしめてBIWAKO開催(250万人参加) ●よみがえれ琵琶湖 署名運動(34万筆) ●滋賀県環境生活協同組合設立
生活協同組合copeしが発足(4生協合併) (株)シガフードプロダクツ設立(食肉加工)	1993	copeしが環境元年を発表 シルヴィcope彦根店にソーラー発電システムを設置 買い物袋持参運動(レジ袋有料化5円)を全店舗で展開
たすけあい共済事業スタート (株)滋賀有機ネットワーク設立(農産・青果等の生産加工)	1994	LPG配送車両の導入
県内農産物の発展協力に関する協定締結 (株)タクス設立(保険・サービス事業) (株)copeシステムサービス設立(物流管理)	1995	環境憲章を制定 環境監査委員会設置
青果産直センター設立	1996	
個配事業の県内全域展開をスタート	1999 2000	ISO14001認証を取得 環境マネジメントセンター開設(現リサイクルセンター)
ホームページ「ぱくぱくファミリー」を開設 滋賀県の農産物発展協力に関する協定締結 ステーション購入スタート	2001	大津市と環境保全協定を締結
インターネット注文事業スタート 産直牛のトレーサビリティ開始(店舗)	2002	ISO14001認証を更新
福祉情報電話開設 copeしが発足10周年記念式典 「生活協同組合copeきんき事業連合」設立・加盟	2003	
ささえあいサポート事業スタート コンプライアンス宣言	2004 2005	ゼロエミッションを定義 全店舗、共同購入センターで事業系生ゴミのリサイクルをスタート ISO14001認証を更新
くらしささえあいサポート事業スタート 福祉ネットワーク・ゆめふうせん開設 copeきんきとの共同企画スタート	2006	発電設備内蔵型ガスヒートポンプを導入(北大津センター)
共同購入・個配のポイント制スタート 商品原材料情報システムスタート	2007	廃食油をバイオディーゼル燃料(BDF)に再資源化
生協法改正 日本cope共済生活協同組合連合会発足 個人配達手数料「ぬくもり割引制度」スタート 組合員コールセンタースタート copeしが発足15周年記念事業※ 大規模災害対策※ くらしのサービス事業スタート copeしが「知ってね! キャンペーン」	2008	ISO14001認証を更新
「さえあいサポート」の制度改正	2009	

●は、行政・他団体と一緒に取り組んだ活動

copeしが発足15年の主な事業

- ◎「2008年copeしが組合員のくらしと生協」アンケート調査
- ◎職員意識調査(専門機関によるモラールサーベイ調査)
- ◎無店舗事業の制服を見直し新調

大規模災害対策

- ◎滋賀県行政・滋賀県生協連や日生協関西地連・近畿ブロックでの図上演習
- ◎災害時緊急連絡対策として事業所にMCA無線機を設置



<http://www.pak2.com>

プロフィール

理 事 長 / 西山実
所 在 地 / 〒520-2351 滋賀県野洲市富波甲972番地
設 立 / 1993年3月21日
(滋賀県内の4つの地域生協が合併して誕生)
事業活動エリア / 滋賀県全域
事 業 所 / 共同購入センター10 店舗6 子会社4
2008年度概況(2009年3月20日現在)
組合員数 134,815人
出資金 8,210,719千円
供給高 25,473,949千円
職員数 正規290人、嘱託15人、定時497人